

ゼロエミッションフォーラム・イン・徳島
～「3Rで進める環境首都とくしまづくり」～

日時：2006年9月11日(月)13:00 - 17:00

場所：徳島プリンスホテル 1階 プリンスホール

プログラム

開会

主催者挨拶 飯泉嘉門 氏 徳島県知事
鈴木基之 氏 国際連合大学ゼロエミッションフォーラム
学界ネットワーク代表

基調講演 「レジ袋有料化の動向とゼロエミッション社会の構築」

鈴木基之 氏 国際連合大学ゼロエミッションフォーラム
学界ネットワーク代表

事例紹介 1 学校版環境 ISO の取り組み

坂本拳也さん

小山泰葉さん

中村一彦さん

片岡麗美さん 阿波市立市場小学校(6年生)

2 エコイベントサポートチームによる「ごみゼロ」の取り組み

津川なち子 氏 エコイベントサポートチーム

パネルディスカッション 「みんなでもっと3R(リデュース・リユース・リサイクル)」

コーディネーター

水口裕之 氏 徳島大学大学院教授

パネリスト

鈴木基之 氏 国際連合大学ゼロエミッションフォーラム
学界ネットワーク代表

庄子真憲 氏 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
企画課リサイクル推進室長補佐

杉浦 良 氏 NPO 法人太陽と緑の会代表理事

三木康弘 氏 三木資源株式会社代表取締役社長

松井 勉 氏 徳島県県民環境部環境局環境整備課ゴミゼロ推進室長

議事

司会(泉)

皆様は、本日、何かとお忙しいところ、ご来場いただきまして、まことにありがとうございます

ざいます。本日は午後 5 時までの開催と、長時間になりますが、どうか最後までご参加をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいまから、国際連合大学、徳島県ならびにとくしま環境科学機構主催の「ゼロエミッションフォーラム・イン・徳島」を開催いたします。申しおくれましたが、私、本日進行役を務めさせていただきます泉 美穂と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、これよりは、主催者を代表いたしまして皆様方にごあいさつを申し上げます。まず初めに、飯泉嘉門徳島県知事からごあいさつをお願いいたします。

主催者あいさつ

飯泉知事

ただいまご紹介を賜りました、徳島県知事の飯泉嘉門でございます。本日は、ゼロエミッションフォーラム・イン・徳島、「3R で進める環境首都とくしまづくり」を開催いたしましたところ、このように大勢の皆さんにお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。心から御礼を申し上げたいと思います。また、今日は、同じ主催者として、国際連合大学のゼロエミッションフォーラムの皆さんを代表されまして、鈴木先生には基調講演を行っていただくこととなっております。

さて、21 世紀は環境の世紀と言われておるわけでありまして、身近な環境問題から地球温暖化対策と、非常にこの環境問題、幅広く対象としているところであります。また、身近なところといえますと、平成 16 年が「災いの年」と、このように言われました。本県徳島県におきましても 5 つの台風が上陸をし、そして 8 つの台風の影響を受け、また全国でも多くの台風被害を受けたところであります。こうした原因といったものも、地球温暖化が影響しているのではないだろうか、このように言われたところであります。今度は、17 年 2 月に京都議定書が批准され、いよいよ日本といたしましても、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス 6%削減、この国際公約がスタートするということではありますが、先進諸国の中で唯一この中に入っておりませんでしたアメリカ合衆国におきましても、平成 17 年は巨大ハリケーンが襲ってくる。また、この巨大ハリケーン発生の原因もやはり地球温暖化ではないだろうか、このようにも言われたところであります。

こうした気象条件はもとよりであります。やはり身近なところからこの環境問題についてしっかりと考えていこうということで、今、徳島県におきましては、「環境首都とくしまづくり」というものを県政推進 7 本柱の 1 つに掲げております。そして、小学生の皆さんから高齢者の皆さんまで、身近なところから、そしてさらにはこの地球温暖化対策まで、しっかりと環境問題に考え、そして一歩踏み出していこうということで、「環境首都とくしま憲章」というものを、これもまた平成 16 年度からスタートさせていただいております。こうした活動を通じまして、徳島県の県民の皆さん、また事業者の皆さん、さらには県民の皆さんは環境についての高い行為規範と意識を持っているんだ。環境といえば、全国から徳島なんだと言われる、こうした環境首都づくりを目指していこう、このようにしている中、今日のこのゼロエミッションフォーラム。

ゼロエミッションという言葉、これは出すものをゼロにしていこう。3R という、最近ではこれが 4 になったり 5 になったりしてくるわけですが、やはりこうした点につきまして

も、日ごろからの高い環境に対する意識と行為規範を持つことが大切であろうと、このように考えております。

特にこの地球温暖化につきまして、「いやいや、この地球温暖化というのはなかなか大きな話題ですよ」と言われる方が多くおられるわけですが、ちょっとした家庭の電源のスイッチを切ってみるとか、アイドリングをやめてみるとか、こうした身近なことから地球温暖化対策として多いに効果があるということで、こうした点につきましても、徳島県におきましては一步全国より先んじようと。昨年、環境省におきまして、例えば、クールビズ、またウォームビズという対応がなされてきておりますし、また昨年、今年にかけての冬におきましては、環境省から、例えば各家庭の暖房の温度は20度にしてください、そして環境省はそれを率先垂範ということで、一步先んじる、19度と、大変寒かったと。私も環境省を訪ねますと、確かに寒いなという声を聞くわけですが、私は若干暖かいんじゃないかなという気がいたしました。といいますのも、徳島の場合には、このクールビズ、ウォームビズの提唱の1年前から、特に夏につきましては、「夏のエコスタイル」ということで、夏を涼しく、しかしこの地球温暖化には率先的に貢献をしようということで、夏のエコスタイルを実践してまいりました。そこで、冬についても冬のエコスタイルということで、この冬につきましては、徳島県は17度ということで、実は、労安法の関係があってこれ以上上げることはできないわけですが、県庁は17度で過ごさせていただきました。多くの職員の皆さんから、あるいは県庁を訪れた皆さんも、ちょっと寒過ぎるんじゃないかという声もいただきましたが、しかし、特に若い職員の皆さんからのご発想ということで、ただ寒いということに対して耐えるということではなく、これをおしゃれに過ごしていつてはどうだろうか。アパレル業界の皆さん、またデザイナーの皆さんと率先して取り組んでいただきまして、県庁のホールにおいてみずからモデルになっていただき、冬を暖かく過ごすファッションショーまで開いていただいたところであります。

そこで、今年に入りまして、今度は夏のエコスタイルもさらにバージョンアップをさせていただきます、せっかく夏のエコスタイルをPRするということであれば、徳島の伝統的な藍染め、しじら織り、こうしたものをさらにPRすることはできないだろうかということで、県庁におきましては、正藍ですとか、あるいはしじら織り、こうしたものを皆で率先して着てみようということで、さらに地場産業の振興という観点にも今取り組んでいるところであります。

こうした徳島での取り組みというもの、お時間があればまだまだお話をしたいところですが、今日は主催者のあいさつということでございますので、この後は鈴木先生のごあいさつ、あるいは基調講演、またパネルディスカッションという中で、さらにこの3Rといった点、また地球温暖化といった点につきまして議論を深めていただきまして、今日ここでの会議での成果といったもの、これが県内隅々はもとより、全国にも大いに情報発信されますことを心からご祈念を申し上げまして、主催者としてのごあいさつにかえさせていただきます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

司会

それでは、続きまして、国際連合大学ゼロエミッションフォーラム学界ネットワーク、鈴木基之代表からごあいさつをお願いいたします。

鈴木代表

このたびは、ゼロエミッションフォーラム・イン・徳島を開催するに当たりまして、国際連合大学のゼロエミッションフォーラムを代表いたしまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

今回、国連大学が1994年からスタートいたしましたゼロエミッション研究構想、これは、その後2000年の時点でゼロエミッションフォーラムという形に展開してまいりましたが、このゼロエミッションフォーラムが徳島県および「とくしま環境科学機構」との共催で本日の会を開催するに至りましたこと、まことにうれしく思っております。そしてまた、いろいろご準備いただいた方々にこの場をお借りして御礼申し上げたいと思います。

このゼロエミッションフォーラムと申しますのは、産業界、学界、そして地方自治体、あるいはNPOの方々、それぞれがそれぞれ主体としての役割が違っておりますが、それぞれの方々の集まりが全体としてゼロエミッションフォーラムという形で、国際連合大学に集まっていたり、将来の持続可能な社会の姿というようなものを考えていこう、こういうようなことで進んでいる集まりでございます。

この徳島県におきましても、2001年以降、徳島県が進めておられる循環型社会構築の構想に協力をさせていただきまして、本県でもシンポジウムや研究会に参加させていただいております。また、東京の国連大学で開催いたします研究会にも、徳島県の計画等もお話しさせていただいているところでございます。

先ほど飯泉知事のお話がありましたが、徳島県は、持続可能な循環型社会の構築を一層推進されるということで、2004年に、世界に誇れる環境首都徳島の実現を目指して、「環境首都とくしま憲章」を制定されました。この中には、自然と共生する循環型社会構築に向けての行動指針、5つの合言葉等がうたわれておりまして、また最近、この行動を実現化する、そして加速していくために環境首都課、行政の中には非常に珍しい、こういう課も設置されました。この徳島県の理念および行動に対しまして、私といたしましても大いに敬意を表するものでございます。

今、実は人類は極めて難しい別れ道、ターニングポイントに来ていると私たちは考えております。それは何かと申しますと、地球の大きさに比べて人間の活動が活発になり過ぎてしまった。ちょうどそのしきい値を超えてしまって、このままの状況で進んでいくと将来一体何が起こるのか。次の世代、あるいは次の次の世代に果たして健全な地球を残すことができるのかどうか。これは非常に危ないところに来てしまった。これは、昔からそういうことは言われてはおりますが、はっきりとその事実を私たちの目の前に突きつけられたのはここ10年、あるいはここ15年のことではないかと思っております。ここにいらっしゃる皆様方は、実は地球の限界、有限性というものを知ってしまった最初の世代であるということをお知らせしなければいけないと思っております。

そういうことで、これから私たちは一体何を考えてどういう行動をしていくのかというようなことを真剣に一人ひとりが考えていくことが求められていくわけですが、そういう面でも、この環境首都とくしまづくりという運動と申しますか、県全体としての取り組みというのは、その先導的な役割を果たしていただけるものと思っております。3Rとか、いろいろな言葉がございますが、今日は、レジ袋というようなものも1つのキーワードになっております。それ以外にもいろいろな問題がこの後のパネルディスカッション等々でも議論されることになろうと思っておりますが、ぜひ地域において一体どういう取り組み

をしていくことが必要なのか、それを皆様一人ひとりお考えいただいて、そしてそれを主体ごとに、市民として、あるいは企業として、あるいはまた行政の側として、あるいは市民の集まりのNPOとして、いろいろな形で、それぞれの方がまたいろいろな側面をご自分の中に持っておられるわけだろうと思いますので、そういうものを大いに生かしていただきながら、地域を活性化し、なおかつサステイナブルな、持続可能な地域をつくっていただく。こういうようなことを、このフォーラムを1つのきっかけとしてまたお考えいただければと思っております。

最後になりましたが、今日、主催者といたしまして、このフォーラムにいろいろとご参加いただきますパネラーの皆様方、そして会場にお越しの皆様方、そしてこの準備のためにいろいろとお働きいただきました関係者の方々のご協力にお礼を申し上げます、主催者の一人であります国際連合大学ゼロエミッションフォーラムのごあいさつにかえさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

司会

それでは、早速、本日のプログラムを進めさせていただきたいと思いますが、飯泉知事は、公務の都合により、ここで退席をさせていただきます。お許しくださいます。

(飯泉知事退席)

基調講演

司会

それでは、これより、基調講演を始めさせていただきたいと存じます。

本日のご講演は、ただいまごあいさつを申し上げました、国際連合大学ゼロエミッションフォーラム学界ネットワーク代表で、放送大学教授の鈴木基之先生に、「レジ袋有料化の動向とゼロエミッション社会の構築」をテーマにお話をいただきしたいと思います。

お話をいただく前に、講師の鈴木先生を簡単にご紹介させていただきたいと思います。皆様お手持ちに資料の中にもご紹介をさせていただいておりますとおり、鈴木先生は、1968年に東京大学大学院の工学系研究科をご卒業され、東京大学の工学部助手、生産技術研究所助教授などを務められた後、1984年に東京大学生産技術研究所教授、また1995年には同生産技術研究所所長に就任されております。1998年に国際連合大学副学長に就任され、ゼロエミッション研究の第一線で、環境分野のみならず教育、国際交流などさまざまな分野でご活躍でいらっしゃいます。現在は放送大学の教授として、環境技術開発や環境のモデル化、バイオアッセイなどによるゼロエミッション実現に尽力されていらっしゃいます。

それでは、ただいまから、基調講演「レジ袋有料化の動向とゼロエミッション社会の構築」と題して鈴木先生にご講演をお願いいたしたいと思います。先生、どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木代表

ただいまご紹介いただきました鈴木でございます。後ほどいろいろと具体的な問題につきましてはパネルディスカッションも準備されております。また、事例のご報告もいただくことになっておりますので、私のほうは、いわばそのイントロダクションということで、特に申し上げたいことは、先ほどもちょっと触れましたが、やはり有限な社会の中でどういうふうな考え方を変えていかなければいけないのか、パラダイムシフトというようなことについて少しお時間をいただいております。

地球上には今、いろいろな問題が起こっております。もちろん貧困、私たちはあまり身近なものと思っていないかもしれませんが、アフリカ、あるいはアジアの地域、非常に豊かな人がいる一方、非常に貧しい人たちもいる。その経済的な格差というもの是非常に大きなものとなっているわけでありまして、先ほど知事も触れられました地球温暖化、これも着々と進んでおりまして、今、特にヨーロッパ諸国では、これから2050年に向けて、二酸化炭素の排出をどこまで減らすかというようなことが真剣に議論されております。具体的には2050年までに50%減らす、あるいは80%減らす。イギリスでさえ60%というような数字を挙げています。一方、我々は、京都議定書の目標を達成するために2010年までに6%減らすということが達成できるのかどうか、その辺できゅうきゅうとしているわけでありまして、2050年というようなところまでに、我が国においても60%から80%ぐらい減らさなければ、地球上の生態系、地球上のいろいろなシステムが壊滅的になっていくだろうというようなことが心配されております。

エネルギーの使用量を半分に減らすというのはどういう暮らしになるのか、これはもう考えただけで多分想像がつかない。2つついている電気を1つ減らせばいい、そういう話ではないんですね。もう根本的に社会の構造そのものを変えていかなければいけないかもしれ

れない。また、地球上では感染症の拡大、マラリアがこれから増えていくというようなことも心配されていますし、SARS であるとか、国境を越えた感染症のようなものが今後もいろいろと起こってくる可能性がある。大量生産、大量消費というようなことで、資源が枯渇していくでしょう。廃棄物は山のようにたまっていく。紛争、衝突というものも、たまたま今日は9月11日、5年前には、ニューヨークの貿易センタービルに飛行機が突っ込んだわけでありまして。私は、ちょうどそのときに、北京におりまして、テレビをつけたら、リアルタイムでニューヨークの状況がわかる。そういうふうに、情報的な距離も短くなる一方で、いろいろな文化の違う集団との間も距離が近くなっていくことによって、紛争、衝突が起こる。

一体これをどういうふうに考えていくのか、どういう考え方でそれを整理して解決していくのか。いろいろな側面があります。人間的な側面、そして地球としてのキャパシティの問題、社会の問題、非常に複雑な問題がみんなそこへ絡み合っているんですね。残念ながら、貧困の問題なら、それだけを単独に解決することにならない。それを解決するためにはいろいろな問題を同時に解決していかななくてはいけない。人間と社会の間の問題だけを考えても、例えば、脱温暖化社会というのはどういう社会なのか。先ほど申し上げた、エネルギーの使用量を50%減らしていく、それをどういうふうに考えていくのか。循環型社会、新しい資源を使わないで、地上にある資源をどうやって有効に利用していくのか。それによって地球と社会の間でどういう折り合いをつけていくのか。非常に難しい問題ばかりなんですね。こういうような問題が起こってきてしまったのは、残念ながら、もうともかく逃げようがない今の地球上の私たちの周辺、一人だけどこかに身を隠してこういう問題をやり過ごすというわけにもいかないんですね。非常に大変な時期に私たちは直面してしまいました。

そこで、やはり根本的なのは、パラダイムを変えていく。パラダイムというのは、基本的な物の考え方を変えていく。私たちが今まで拡大に拡大を重ねてきた人間活動の仕組みがやはり間違えていたのではないかなというようなことをしっかりと考えることが必要になってくるだろう。たまたま今年、中央環境審議会のほうでは、第3次環境基本計画をまとめさせていただきました。これは、五、六年に1回、基本計画を見直していくわけですが、たまたま今年の4月までにこの計画がまとまり、閣議決定に至りました。同じように、科学技術基本計画というのも今年の3月に閣議決定を通過しております。タイミングよく、今年の3月、4月というのはいろいろな意味で新しい考え方を反省の上につくり出していき、そういう時期であったわけでありまして。これは、ですから、1つの例ということなんですが、その環境基本計画の副題は、「環境が拓く新たなゆたかさへの道」。もう既に日本の国というのは十分豊かなんですね。なぜまた豊かさを追求するのかというところで、この「ゆたかさ」という字が平仮名で書いてあることに注目していただきたいと思います。今までの経済的な豊かさではない、違う「ゆたかさ」をやはりこれから求めていこう、そういう一種の決意のあらわれということでありまして。それじゃ、その平仮名で言う「ゆたかさ」とは一体何なのか、そここのところが、人間の価値観がそこに問われてくることになります。環境基本計画の表紙は、このような、今の小池大臣がいろいろ推進しておられるふろしきで地球を優しく包んだような絵になっておりますが、こういう第3次環境基本計画、これはもう本屋さんで並んでいると思いますが、2,400円ぐらいかな。ちょっと、少し高いように見えますが、中身はそれの3倍ぐらいの価値がありますから、ぜひ皆様も機会がありま

したら。大体、中身がいいものというのは読まれないんだそうではありますが、これはぜひお読みいただきたいと思います。もちろん、地元のここの徳島県におきましても、徳島県環境基本計画というのはきちんとできているんですね。こういうものもぜひ皆様参考にさせていただくとよしいと思います。

その新たな価値観の変化、そのこのベースというのは、これはもう皆さん聞き古した言葉とお考えかもしれませんが、持続可能性、サステナビリティということなんですね。要するに、このまま進んでいくと人類も生き残れないかもしれない。次の世代、次の次の世代は大変なことになる。こういうことから、持続可能性ということをやはり今の時点でしっかりと考えていく必要がある。それに向けて社会産業構造、我々のライフスタイル、すべての面で変更を求められるだろうということでもあります。そのためにパラダイムシフト、考え方をどう変えていくのか。有限時代の人間活動、有限という、非常に重要なパラダイムの考え方を導入していかなければいけないということでもあります。有限時代の物質循環というのは一体どういうふうを考えるのか。これが重要な、一番の根本です。

それでは、有限というのは本当に何なのでしょう。まあ、有限、限りがあるということですね。こんな、当たり前なことなんですが、我々がこの有限ということを非常に強く意識するようになりましたのは、ここ 10 年、15 年なんです。90 年代に何が起こったか。ご承知のように、89 年から 91 年にかけて、東西の壁が崩壊しました。世界が今まで 2 つに別れていたものが一本になってしまった。それを支えたのは、やはり 80 年代の後半から非常に活発になってきた IT 技術なんですね。今、ワールドワイドウェブ(www)とかインターネットはもう皆さん当たり前のように使っていますね。これの起こりが、86 年ぐらいに米軍の国防省のほうから、ああいうネットで情報を交換するアルパ(ARPA)という仕組みが生まれてきた。それがだんだんとネットスケープであるとか、90 年代になって大幅に拡大していった、今はもう瞬間的にここからモザンビークであったり、チュニジアであったり、いろんなところに情報が伝わるようになりましたね。まさにモザンビークで、例えば洪水がある。そうすると、BBC のテレビでリアルタイムでそれを流すようになってくる。これで情動的な地球の大きさというのは非常に小さくなった。昔は、ああいう遠くのところで起こっていると、次の日の新聞に取り上げてくれればいい。しかも新聞は非常に選択的ですから、日本の新聞なんていうのは、アフリカで何が起きているなんて全く興味がない時代、まあ、今もそうですね。ですが、我々は、本当にネットに向かえば、瞬間的に世界の反対側で何が起きているかというのがわかっちゃう時代になっている。そういうことが、いろんなネットに対する防御もしてきた共産圏、社会主義圏なんかでも、情報の流通が非常に進んだことによって二極支配体制が崩れていったわけです。それに伴って経済が一元化していった。要するに、アメリカ経済が支配してしまった。民主主義であるということは、もちろんそれはそれで結構なんですけど、非常に大きな規模での市場経済という仕組みが地球全体を覆ってしまった、これが非常に、ある意味では危ないことを呼んでいると思います。

もう一つ、90 年代に起こったことの非常に大きなことは、まさに温暖化の問題であり、オゾン層の問題であり、要するに、今までは地球というものがどういう仕組みで気候が決まったり、雨が降ったりというようなことがよくわからなかった。わからないならわからないなりにそれに耐えていくという、そういう暮らしをしていたわけですが、いろいろな意味で温暖化というようなことが 1 つのきっかけとなって、地球上における気候システム

の全体像が、ある程度ではありますが、見えるようになってしまったんですね。ですから、いかにそれがもろいものであるかということも理解するようになった。零点何度気温が上がる、平均気温が0.5度、あるいは1度上がる、それだけで全体が温まれば、それはそれでいいじゃないかというような議論も昔はというか、今ももちろんそういう話がないわけではないんですが、しかし、それによって異常気象、洪水、あるいは砂漠化、乾燥化というようなものが非常に振幅が大きく起こるようになった。台風の頻度も増えたというようなことが起こっていった、それはまさに人間活動に影響を与えるということになっていくわけです。そういう仕組みが見えてしまった。見えたということは、逆に言うと、地球が今までいろいろ我々が知らない部分を持っていたはずなのに、それが全部光のもとにさらされてしまって、残念ながら、私たちとしては、地球の大きさがいかに小さいものであるかということを知らざるを得なくなった、こういうことですね。

有限であるということは、もはや逃げ場がないということです。全体像がわからない時代は、例えば、ニューオーリンズのあたりが大変だということになれば、幌馬車を駆って西へ西へと走っていった、シエラネヴァダ山脈を越えれば、あそこに新天地が、カリフォルニアがあった、そういうような、国がおかしくなれば、船に乗ってどこかに逃げていく、大航海時代なんかはそういう時代であったわけですが、そういうことがあり得た。しかしながら、今はもう有限。そうやって新しく開発する場所がないわけですが、しかも、使える資源、エネルギー資源、この量は大体わかっているわけですが、食料も、地球上で一体どれくらい食料を生産できるか。昔は、人口が増えて食料が足りない。じゃ、空気中の窒素を固定して肥料をつくる。それによって爆発的に農業生産を上げる、そして人口問題を解決するというようなことができたわけですが、もう、要するにいくら肥料を投入しても、面積当たりに生産できる農業生産物というのは限られていますし、それをつくるために必要な水が限られている。したがって、食料の生産というのは、もうはっきり頭打ちなんですね。しかも、あまりにも窒素肥料を過剰に加えるものですから、それが環境破壊につながっているわけです。日本の土壌なんていうのは、富栄養化の最たるもので、もちろん化学肥料だけではなくて、外から食料を輸入する、その廃棄物が堆肥になって土壌に戻される、あるいは家畜の糞尿が土壌に戻っていく。もう窒素まみれになっているわけです。そういう土壌を一体どうやってこれからサステナブルな、持続可能な国土に戻していくかというようなことも実は今後の問題として非常に大きな問題だろうと思います。それでありながら、国内の食料は食べないで、食料を輸入しているわけです。60%の食料は外から輸入する。こんな生き方が正しいのかどうかというようなことを考えていかなくてはならないわけです。ともかく限られたところに、50年前には地球上に30億の人間がいました。現在は65億、倍以上になっています。これから50年後に90億になる、そういうふうに予想されています。今の人口にまたさらに30億の人間がつけ加わるのがこれからの50年。日本は人口減少している、といってもわずかなものですが、世界中では、特に途上国において人口爆発が起こっているわけです。その影響が日本に及ばないわけがない。いろいろな意味で大変なことがこれから起ころうとしているわけです。狭い面積にたくさんの人間がいれば、そこで必ず衝突が起こっていく。文明の衝突、宗教の衝突、価値観の衝突。こういうものを一体どういうふう考えていくのか。先が本当に恐ろしいようなことが起こります。

我々自身も、いけいけ、どんどんで、高度成長していて、先が、何か明るい未来が待っ

ているという、そういう時代を終えたということ、何となくそれぞれ個々人が理解していますから、感じていますので、それから生じる閉塞感というようなものが、特に子どもたちであったり、いろいろなところに影響して、とてつもない異常行動が最近頻発していますね。私は、これはやはり根本にはそういう閉塞感、それは有限というものを感じていることから生まれてくる流れがあるのではないかと心配しております。

先ほども申し上げましたが、こういうことが90年代から今に至ってだんだんと明確になってきた。それを実は本当に真に理解してしまったのは、ここに今生きている世代の方々なんです。多分、30年前の、その前の世代、その前の、私にとっては親の世代、その時代には多分こんなことは全く理解しなくてよかったと思うんです。ところが、残念ながら今、私たちはこういうことを理解してしまった。そうすると、これを一体どういうふうにかけていくのかというような深刻な問題になってくるわけでありまして。

第2次大戦が1945年に終わりましたが、それ以降、我が国はどのような経済発展を遂げてきたのか、どのような生活をしてきたのかというのを大ざっぱにここに挙げてあります。1人当たりのエネルギーの消費量というのは、1950年ぐらいから1970年ぐらいまで、大幅に増大して、現在は1950年、戦後すぐぐらいのエネルギー消費量に比べて約10倍のエネルギーを使っているんですね。戦後はもちろんエネルギーが不足していました。それが、1960年ぐらいから、石油がだぶだぶと入ってくるようになって、石油ベースの——この赤いのがエネルギー消費ですが——消費が極端に増え、70年には石油危機を迎えたりということで、エネルギー使用合理化というようなことが進みましたが、現在はこういう状態になっている。青色で示してあるのは1人当たりのGNPです。左の数字で、1つの単位が100万円。年間に1人当たりどれくらいになっているかというようなことがわかります。これも1970年ぐらいまでは年率8%ぐらいの高度経済成長という形で成長を遂げていったわけですが、その後は、公害対策等々も、社会の調整の時期に入って、成長速度は3%台に落ちた。しかしながら、80年代の後半からバブル経済に入っていったわけですね。90年にバブル崩壊が起こる。こういうような形。

その間、もちろん環境の問題に関しては、62年、『沈黙の春』という有名なレイチェル・カールソンの本が上梓されておりますし、72年のストックホルム会議から92年のリオの会議、そして97年、京都における温暖化にかかわる国連の枠組み条約、そのメンバーの会議が開かれて、ここで二酸化炭素削減に関するいろいろな議論がなされ、京都メカニズムというようなものも提案されていくわけです。2002年に、まだ覚えていらっしゃると思いますが、ヨハネスブルグサミットが開かれ、92年のリオの会議のころに合意したアジェンダ21、21世紀に向けた、環境に関する基本的な考え方のようなものが全く効果を生んでいないという反省に立って、それをどうやって実行するかという実施計画のようなものが2002年に議論されたわけでありまして。しかしながら、それがどう成果を生むかというようなことに関しては、甚だ悲観的な面もあります。

要するに、皆さん問題だということは感じながら動いてくるんだけれども、本当に思い切ったパラダイムシフトをしないとこれからは多分動いていかないんだろうと思いますが、それはそれといたしまして、国内でも環境に関するいろいろな動きは67年、公害対策基本法、それから環境基本法というのが1993年、そしてそれにかかわるいろいろな法律が施行されて、廃棄物に関しては1970年の廃掃法が1997年に改正されている。こんなような、容器包装リサイクル法というようなものも1995年ぐらいから。こういうリサイクル法、幾

つかのものを全体をまとめるという形でこの循環型社会形成推進基本法というようなものも生まれて、その 2 年後ぐらいでしたでしょうか、基本計画もつくられている。こういうような全体としての流れなんですね。しかしながら、長期的にご覧いただいたのは、これは一体将来どうなっていくのかというようなことをちょっと想像していただくこと、こういう趣旨であります。

1960 年から 70 年代、高度成長、このころは局所的な環境汚染、公害と言われるようなものが多発して、End-of-pipe といいますが、排水、排ガス、廃棄物、その出口においていろいろな設備機器の開発によって、産業からの環境への影響等に対応していく。しかしながら、この高度成長の時期というのは、やはり水道なんかも 60 年代、75 年ぐらいにかけて大いに普及していったわけでありますので、そういう意味では社会全体が変わっていった、これは、例えば感染症なんかには非常に大きな効果を生んでいったわけです。しかしながら、皆さんが大いに水を使えるようになっていったことが、逆に環境破壊にまたつながっていくという、それが 1980 年代に、家庭で使った水が水環境をどうやって汚染することになったのかというようなことにつながっていくわけです。水道の普及率は 90% に到達しても、下水の普及率は 30%、40%、そういう時代がこの時代であります。ともかく全体のグランドデザインより先に必要なことをどんどんと進めていくというようなやり方で、そのギャップがいろんなところへ生まれていくわけです。それはもう結果論であります。90 年代になって、生活環境の問題から一挙に地球環境問題が起こってきます。オゾン層の問題、二酸化炭素、砂漠化、生物多様性というようなことが次から次へとと言われるようになってくるわけです。先ほどの有限性を理解する、その背景にこういうものが生まれてくる。

2000 年代、じゃ、これからどうなっていくのかということになると、やはりそういうものを総合してサステナブルな、持続可能な人間活動とはどういうものかということを中心に考えていかなくてはいけない時代に入っていくということをご理解いただければよろしいかと思えます。要するに、有限な条件下で、拡大し過ぎた人間活動というものが、これはもう崩壊せざるを得ない。それを、破壊するのを待っているのか、あるいは新たなパラダイムをそこにちゃんと設定をして、一体私たちがどうするかということ、今後どうすべきかということはどういうふうに設計していくのかということですね。

先ほどご覧に入れました高度成長、今もそうありますが、ともかく経済成長なんかに関しては、成長率がマイナスになるということは、もう何かとてつもない悪であるというような発想を私たちは植え込まれています。本当にそうなのかということなんですね。いつも、いつもプラスに成長していなければいけないのか。サステナビリティという言葉も、当初はサステナブル・ディベロプメント、持続可能な成長、持続可能な発展というような言葉が使われておりました。これは 1987 年にブルントランド報告書というものが世界環境開発委員会というところから出されたときに、妥協の産物としてそういう言葉が生まれてきたわけですが、今はもう、こういう成長がサステナブルであるなんていうことは望むべくもないだろうというのが私たちが考えていることです。要するに、年率 1% であれ、3% であれ、成長を続けるということは、いずれは無限大にいくということなんですね。

先ほど来申し上げていますように、地球の大きさというのは有限ですから、無限に発展するということはありません。すると、どこかに平衡安定点というものがなくてはならないんですね。有限の大きさの中で安定に維持できるものは、ともかくある値のところしか

あり得ない。もしこれがわかっているならば、賢い人は、こういう空色の線で、そこへ近づいていく。実際に微生物を一定容器の入れ物の中で増殖させたりすると、増殖が頭打ちになりますね。まあ、非常に単純な系だとそういうことになる。しかしながら、問題は、人間社会のように複雑な仕組みですと、自分の能力を超えて成長し過ぎてしまう。多くのものを望み過ぎてしまう。そして、そこにたどり着いて初めて周辺に資源がなくなった、水がない、食料がない、あるいは人口が増え過ぎた、要するにいろいろな能力以上のことをしたために環境が破壊されてしまって、生存基盤がなくなった。いろいろなことに立ち至って、最終的には破局に至る。こういうパターンをとるわけです。要するに、1つの考え方で進んでいくとこういうふうになる。これはもう人類の歴史上、例えば、ローマ帝国が拡大し過ぎて遂には急速に破局に至った例。大英帝国も広がり過ぎて。そういうような例は、もちろん有限性というようなことよりは、むしろ内包するいろいろな問題で起こってくるわけですが、今、多分私たちの、日本もそうかもしれませんが、要するに、この部分の高度成長、戦後の高度成長 8%、それから 3%成長、バブル成長。バブル成長というのは、要するに、中身が何も変わっていないのに経済だけが発展する。それを終えて、今私たちはこの辺にいるのかもしれませんがね。このまま同じ考え方を持ち続けていると、いずれ破局に至るだろう、こういうことです。

したがって、私たちがやるべきことは、与えられたいろいろな条件のもとで、どこが適正な平衡安定点なのか、どこが適正な、私は着地点と呼んでいます、どこが適正な着地点なのか、これをちゃんと見据えて、そこに向かってソフトランドをする、そういうことを考えていかなければいけないのではないかと。すなわち、成長するときの考え方と、これから着地するときの考え方は同じではない。パラダイムが違う。そういうことを考えなくてはならないということでもあります。

成長しているとき、いわば 20 世紀型のパラダイムというのは、これまでの考え方ですね、いけいけ、どんどん、ともかく成長しなきゃいけない。これからは、サステナビリティを求めていく。そのときの考え方は成長するときの考え方とは違う考え方にしなければいけない。成長時代に考えていたことを裏返してみれば、持続性パラダイムのようなものが生まれてくるわけで、そんなに難しいことではないんですが、例えば、具体的にどういうことをどう変えていく必要があるのか。

例えば、産業界においては、製造業、道路づくり、建設業、ともかく何か物をどんどんつくる、これがもう大義名分であった、こういう成長パラダイムの時代から、これからはやっぱりサービス、保守をどうやっていくのか。巨大な建物をつくらなくたっていいんですね。古い建物であっても、それをどうやってメンテナンスをしながら快適に暮らしていくのか。内部にもっとお金をかける。製造業といっても、車を製造して日本の経済を支えている、例えばトヨタ、これが、じゃ、もうやめて、サービス・保守、だからセブン・イレブン、ローソンにかわればいい、そういうことじゃないんですね。車をつくるということに関しても、ともかくハードウェアとしての車をつかって、売ったら終わり、こういう発想ではなくて、トヨタは、つくった車を通してお客さんにどういったサービスを提供するか、こういう発想に転換していく必要があるということです。つまり、車自身は別に売らなくたっていいんですね。レンタカーなんかを想像していただければいいわけですが、車の機能をちゃんとお客さんに与えていく、こういうような考え方が製造・建設から、むしろサービス・保守へというパラダイムシフトのもとにある考え方です。

大量生産、大量消費、物をともかくたくさん売ることによって成り立たせる経済というものも、もうそろそろやめましょう。適量あればいい。ニーズがあるときに、オンデマンドで生産をすればいい。そういうことですね。これは、その次にありますが、労働生産性、ともかく労働の価値を上げて、どうやってそれを GNP につなぐかということではなくて、わずかな資源当たりの生産性を、価値をどう高めるか、こういうようなことを考えていく時代に入っていきましょう。

コンビニエンスストアに行きますと、食品なんかは特にそのようですが、売れた分だけまた午後の便で運んでくる。おむすびであるとか、いろんな食品がパッケージになっていて、売れた分がちゃんと電卓でどこかへつながって、その分を次に運んでくる、こういうようなサービスをしていますね。これは、私は、最初は極めてすぐれたオンデマンドかと思っていたんですが、そうではなくて、工場のほうでは、やはり今日はどれくらい売れるだろうという予測生産で、大量に物をつくっている。窓口のほうでは、売れた分が減りませんから、それをそこから運んでいる、こういうことのようなんですね。したがって、コンビニであっても、毎日毎日の売れ残りというのは大量に発生して、一説によると、毎日 720 万食売れ残りが出るというような数字があるという話を聞いております。そんな、要するにむだを出しながら、目の前だけでは快適な、そういうコンビニというようなものが、本当に社会全体にとってコンビニエントなのかどうか、これは甚だ疑問ですね。そういうようなところをやはり徹底的に考え直していかなくてはいけない。

消費者の側にも責任があるわけでありまして、要するに、フロー中心というのは、買ってきて、ごみが出たらそれを捨てる。ともかくそれを大量生産、大量消費と同じで、大量消費、大量購買、買い入れて、大量に捨てる。こういう物質の流れに基づいた経済から、ストック中心、やはりいいものを買って、それを持っている、そしてその物の機能、要するに、車であれば、鉄の固まりとガラスとゴムからできた、色が塗ってある、あれを自分が持っているということは何も偉いことでも何でもなし。大事なものは、自分が車を使ってどこへ移動する、何かをするときに思うどおりにできるという、その機能が何らかの形で果たされればいいわけですね。物を持たなければ豊かではないという貧しい心の持ち方を変えようという、そういう発想です。

そういうような観点で見れば、それに敏感に対応する生産者の側も対応していけるでしょう。そういうことを変えていこう。環境関係も、エンドオブパイプ、出口で排水、排気ガスをどうやってきれいにするか、あるいはエネルギーをどう節約するかというような発想から、これは上流改編と書いてありますが、もうともかく出口で廃棄物を考えるんじゃないで、入り口のほうでそれが出ないように、そういう形で全体のシステムを考えていきましょう。全体像を考えていこうというのが上流改編、そしてゼロエミッションという考え方は、ごみゼロというのとは違うんですね。ゼロエミッションというのは、最終的にはごみゼロになるんだけど、そのために、出口側ではなくて、上流側、入り口側で物を変えていこうというのがゼロエミッションという考え方のもとです。

そういうことをするためには、日々の暮らしで、毎日毎日 GNP がプラスになるように、あるいは隣の持っている車とうちの車がどうだと比較、要するに、局所的な時間軸での比較であったり、隣との比較であったり、そういう発想はもうやめて、もっと絶対的な価値を自分たちが持てるようにしなくてはならない。それが、要するに、積分的、総括的ということ。さっき、微分的な発想でいくとこれは 20 世紀の発想ですから、いずれはピー

クを登り詰めて、すつんと落ちて破局に至る。積分的というのは、一体私たちはどこまで許されるかという、その着地点をきちんと決めるということによって、そこへ到達するにはどうするかということを考えるという、それが積分的、総括的ということですね。プロジェクトというのは、今ともかく問題点を解決するというような発想で、現状から望遠鏡で先を見るという発想ですが、バックキャストというのは、積分的、総括的な判断で着地点が決まる。50年後には徳島はこういう町にしようということになったら、そこへ現状から、今の状態から一体どうやって近づけていくのがいいのか。今の問題だけを考えるんじゃなくて、今の問題ですと、あそこの河川はどうなる、もうちょっときれいな県庁ビルをつくらうとか、そういう発想じゃなくて、本当に必要なのは何かというようなことを考えて、そこへ向けて県民の知恵と資産といろいろな行動力をつないでいくという、そういう出口側から見た、着地点から見た計画を立てるとするのがバックキャストという考え方です。すなわち、この左側の成長パラダイムから右側の持続性パラダイムに変わっていくというようなことによって、そしてそれによって着実な、持続可能な社会を構想するということによって、これから私たちが次の世代に残せる国づくり、社会づくりをしなくてははいけないだろうということでもあります。

これは1つの例ですが、これは京都大学の先生でおられた高月さんという方が、要するに、例えば、3Rとかいって、リサイクルを一生懸命この出口でやっても、入り口のバルブを締めなきゃ、これは切りがないわけですね。入り口の蛇口を締めるというのが、いわばゼロエミッションの発想です。要するに、出てくるものだけを対応して、市民運動でなんて言ったら、そうやってあられる市民の方々はお気の毒ですよ。やっぱり蛇口のほうをもっと締める、これのほうが効果的じゃないか、こういうことです。

くどいようですが、フォーキャストというのは、要するに、現状から将来を予測していくという、こういう考え方なんです。だから、ステップ・バイ・ステップ、1年たったらまた次の問題点を探す。そしてそれを解決していこう、こういう発想。これじゃどこへたどり着くかわからないでしょう。ではなくて、バックキャストというのは、やはり遠く、行き着く先から振り向いて—これは「見返り美人」ですが、ちょっと何かこの見返り美人をご覧になると、どうも何か違うなあという感じを持たれる方は、菱川師宣の原図をご存じの方で、実はこれ、ちょっと左右を入れかえてありますが、この左右反対側のものが原図です。要するに、将来の着地点から現状を振り向いてみる、そしてそこへたどり着くにはどういう道筋がいいのかということを考えるということですね。こういうやり方で進んでいくことになると思います。まあ、これはもう、ちょっとくどいようですので……。

そうすると、全体像をともかく見ていくというようなことになると、例えば、日本における物質フロー、これを徳島でも考えていただくとぜひいいと思うんですが、我が国における物質フローとしては一体どのような全体像になっていて、どこを解決していくのがいいのか。最終的にはどういう姿にすべきなのかというようなことを、全体像を見た上で考えていくということが重要だと思うわけです。

あまり細かいところまでは省略させていただきますが、要するに、さっき申し上げていたエンドオブパイプというのは、例えば、いろんな生産プロセスから廃棄物が出てくる。それをどうやってきれいにするかというようなことで処理プロセスをつけるわけです。排水処理なんて、その最たるもので。実は、エンドオブパイプというのは、排水処理を例にとりますと、それじゃ、有機物を除きましょう。そうすると、その次にはその水の中に入

っている窒素、リンを除きましょう。それをまた処理プロセスをつける。そうすると、今度は色が気になる。色を除く。香り、においを除く。そして、微量有機物、環境ホルモンが含まれている、それを除く。もう大変な処理プロセスが積み重なるんですね。そういうことじゃだめだということで、UNEPとかUNIDOという、国連の仲間みたいなものなんでも言いにくいんですが、そういうところが、ともかくクリーナープロダクションというプロダクション方式を考えて、廃棄物を少なくすればいい。これはもう、実にわかりやすいですね。ところが、原料と製品というのは必ず違うわけです。原料に付加価値をつけて製品にしていく。だから、廃棄物が出ないわけがないんです。廃棄物をゼロにするなんていうプロセスは現実的ではないんですね。それで、クリーナープロダクションというような言葉は使われますが、ある意味では言葉遊びになってしまった。

じゃ、どうするのか。そこが我々が考えているゼロエミッションというのは、廃棄物は廃棄物としていくら出てきてもいい。それを別のプロセスで、その廃棄物を有価物にかえて製品を。そこから出てきた廃棄物はまたほかで利用するというような、自然界で起こっているような物質循環系をうまく組み立てることによって、出てくるものは全部価値があるものにしていこう。これ、簡単ではないんです。しかしながら、地域において、うまい業種の組み合わせを見つけることによって、こういうふうに、廃棄物の量を少なくしていけるわけです。要するに、出口で考えるんじゃない。上流側、入り口側で考えていく。これが大事なところですよ。

あとは、法律的に、循環型社会形成推進基本法とか、いろいろなものが出て、これはもう皆様よくご承知のことだと思いますし、関心があれば、多分後で環境省の庄子さんのほうからもお話があると思いますので、あまり時間も割けないんですが、要するに、Reduce、Reuse、Recycle、さっきから出ています3R、そのほかにReplace、物を置きかえる、それからRefuse、使わない、そういうものは拒否する、いろんなRがついた言葉がいっぱい出てくるわけで、そういうことをRemindしていただければいいと思います。そういう法律の関連法としてリサイクル法がいろいろあって、こういうものをどう動かすかということで、環境省、ちょうど今日、お見えになっておられますが、庄子さんなんかのご苦労されているわけです。リサイクル率というようなものも、容り法が施行されてから、プラスチック、PET、ガラス容器なんかは、なっていました。というような話がいろいろあるわけです。これもちょっとよくご存じだと思います。

実は、レジ袋というようなことが1つの話題になっていますが、私、実はあまりそちらのほうの専門でもありません。しかしながら、よくわかることは、レジ袋というのは、要するに、薄いこういう袋ですから、重量の比率にするとわずかなんですが、ここで青色で見ていただけるように、それが容積として占める割合はかなり大きい。こういうものを一体どうするのかというようなことで、じゃ、そもそもプラスチックみたいなものはこれまでどういうふうに展開してきたのか。さっきの高度成長のグラフをご覧いただいたと同じようなカーブをたどって、石油消費が増えていくに従って、プラスチックの消費量、生産量と廃棄量が増えていったわけです。もちろん、生産量が増えれば、廃棄量も増えていく、こういうパターンですね。

それじゃ、なぜこんなレジ袋の議論をするのか。まあ、レジ袋というのは、現代の生活パターンの1つの象徴なんですね。どこへ行っても袋に入れて簡単にくれる、便利だ。過剰包装、何かちょっと小さなものを買っても、今えらい立派な箱に入れたり何かされて渡

されますね。そんなもの、ありがた迷惑なんですけど、それを取り締まることもできないでいる、というようなことの1つの象徴としてレジ袋を1つのいけにえにしているという面もありますね。じゃ、レジ袋、これはプラスチックですから、ポリエチレンなんかからできている。石油そのものなんですね。石油消費量がそれによって節減できるだろうというような考え方もあります。過剰な資源消費への反省。

それから、レジ袋というようなものがあると、廃棄物の収集・処理・処分、焼却したりするときに問題を生むというような議論もあります。ポリエチですと、燃やすと、それは実は大変熱量としては高いものになるんですが、大量にあると、あまり温度が上がり過ぎて焼却炉を傷めるとか、そんなこともあるでしょうね。自然、あるいは野外に紛れ出る。これは生態系に対する影響を与える。いろんなことがありますね。野生の動物がそれを食べてしまう。カメがそれに対する影響を受ける。景観もよくない。それから、たまたまレジ袋については、杉並区であるとか、幾つかの先行事例、取り締まりというんでしょうか、制限を与えている例がある。というようなことがあるわけです。

現在の生活のパターンでいいますけれども、一体どれくらい使われているかという、どうも年間300億枚。人口1億ですから、1人当たり300枚。年間そんなに使っていますかね。皆さん、だから、子どもも含めて1日10個ぐらいのレジ袋が消費されている。確かに大変な量ですね。しかしながら、1枚1枚はもう薄い、軽いものですから、じゃ、石油消費というような面で見ると、全部トータルして、大体原油の輸入量の300分の1日分ぐらいの量。これでも大きいんですよ。これ、もし全部レジ袋をやめることができ、それが石油の節減につながったとしたら、二酸化炭素の発生量が300分の1減るとするのは、これは結構大きいでしょう。そういうこともあります。

レジ袋廃棄物との関連で言うと、きっといろんな議論があるでしょう。かえってレジ袋があることによってごみ袋のかわりになるんだからいいじゃないかというような考え方もあるでしょうし、一部の自治体では、もうレジ袋は不燃物、難燃物のほうに入れてくれというところもあります。一部のところは、もうそのまま入れて出してもらえば、そのまま焼却炉に使えるというところもある。この辺も考え方がよくわかりませんね。

問題は、要するに、ぺらぺらのこういうものですから、何かの拍子に自然系へそのまま紛れ出るといったようなことが非常に多いことが心配されるわけです。あとは、杉並の事例であるとか、スイス、韓国。韓国は、レジ袋1つ50ウォンしました。50ウォンというのは5円ですね。そういう形で有料になっている。国連大学はいろんなところでプロジェクトをいたしますが、これはチュニジアの砂漠、左側のほうに白いのがふわふわ浮いていますね。こんなところでもプラスチックのごみが、レジ袋みたいなものが見える。これはシリアのアルパマ、ここも非常に古い遺跡ですが、そういう山のところにもプラスチックの袋がへばりついているわけです。風で飛ばされてきて、とまっている。パルミラという、これは4,000年以上前の立派な遺跡です、そういうところも、よく見ると、こういうプラごみ。こういうような形を避けていくということ。これはまたウランバートル、モンゴルですが、このごみというのは大変なものです。まあ、日本のごみはこんな状況なんでしょうか。

多分、皆様はいろいろな結論をそこから導かれると思いますが、要するに、レジ袋というのは、今の我々が抱えている問題のごく1つ、小さな問題にしかすぎないのではないかと思います。要するに、目の前の便益性を求める我々自身と、目の前の売り上げを追求す

る生産者、販売者という、こういう仕組みそのものをどういうふうに考えていくのか。我々の生き方を根本的にどういうふうに変革していくのか、というようなことで、将来、やはりちゃんとした社会をどうやって次の世代、次の次の世代に引き継いでいくのかというようなことが問われているわけです。消費者としては、やはり賢い消費者にならなきゃいけないでしょうし、行政はそこで一体どういう役割を果たすのか、店としては何を考える必要があるのかというようなことを、時間がないようですから省略させていただきますが、徳島は、何かエコショップマップなんていうのが、こういうところにそういうファクターがどれくらい入っているのか、私はまだ詳しく拝見していませんが、非常に結構なことだろうと思います。そういう方向で行政が、ある 1 つのイニシアチブをとっていただくということもいいのかもかもしれません。

ぜひ、環境首都とおっしゃる、目指しておられる徳島、今後とも、阿波おどり以上に、まあ、阿波おどりとともにと言ったほうがいいのか、環境首都の模範となるような仕組みをおつくりいただければと思っております。

大体与えられた時間が参りましたので、非常に雑駁な話になりましたが、私のほう、これで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

司会

鈴木先生、本当にありがとうございました。基調講演として、「レジ袋有料化の動向とゼロエミッション社会の構築」と題してお話をいただきました。

それでは、ここで、せっかくの機会でございますので、鈴木先生にお伺いしたいこと、ご質問等ございます方、いらっしゃいましたら、お教えいただけますでしょうか。その場で挙手をしていただければ、マイクを持って係の者が参ります。いかがでしょうか。

本当に熱心に皆さんメモをとりながら聞かせていただいたと思いますけれども、どなたか……。ご遠慮なさっているようでしたら、お勧めをするんですけれども、いかがでしょうか。はい、後ろで手が上がりました。マイクをお願いいたします。

質問

一消費者なんですけど、レジ袋ではないんですけど、食品のトレーとかパック、ああいうのが本当にごみとして出すのがとても大層というか、手間がかかるんです。あれはもつと土に返すとかいうので、そういうふうな資源に、私たち消費者が直接土に返すとか、そういうことができたらいいなと思うんですけど、それはどうなんでしょうか。

鈴木代表

ああいう食品トレーなんかを、今のような使い方をして、そしてそれをそのまま土に埋めてやれば土に戻るといふ、そういう意味では生分解性プラスチックというのがあるんです。それはポリ乳酸の樹脂があるんです。それは今、ある意味ではやはりで、トヨタの車なんかも、そういう生分解性プラスチックを中の絨毯に使ったり、ポリ乳酸も、トウモロコシからついたり、あるいはごみからつくるのか、そういう動きはあるんですが、私は、そういう生分解性プラスチックがそういう使われ方をして、それがどんどん土壌に、自然界に捨てられるようになるというのは果たしていいことなのかどうかというのは甚だ疑問に思っていて、なぜトレーに入れて切り身を売らなきゃいけないのか。そこ

は、徳島県は、あるいは徳島市でもいいんですが、プラスチックトレーは使わない——だって、昔は使わなかったでしょう——使わない都市である、ぐらいのことをおっしゃってみたら、まさに環境首都にふさわしいと思うんですけどね、それは、消費者の、まさに一消費者とおっしゃいましたが、市民の方々からのプレッシャーがないと、多分1つの店で、うちはやめますと言うと、みんなほかの店に買いに行くようなカルチャーができていたら非常に問題ですよ。

さっき、ちょっと終わりのところに書いておきましたが、大体消費者のうちの1%が何かを発言すると、それがやっぱり5%ぐらいに拡大する。それが7%というしきい値を超えると店が変わるといいますね。だから、それをぜひ徳島の県民の方々、市民の方々、その辺から始めてご覧になったらいかがですか。プラスチックトレーに切り身を入れて売っているものだから、うちあたりもそうですが、若い奥様方なんかは、生身の魚を見たことがなくて、切り身のまま泳いでいるんじゃないかなんて、まあ、これは冗談かもしれませんが、そういうような、要するに、魚をさばくなんていうことだって、できないでしょう。3枚におろすなんていうことができない。だから、そういう文化そのものをやっぱり改めていくことが必要んじゃないですか。カツオ1匹、新聞紙に巻いて持って帰るということがどうしてできないんでしょうね。そういう意味では、僕は、ポリスチレンのトレーを生分解性にするというのは、まあ、それは20世紀パラダイムの最たるものじゃないかと実は思っています。お答えになっていないかもしれませんが。

質問

サンマを売る場合に、きっちりしてあるんですけども、それが、仕様がおかしいんです。片一方のほうに、氷詰めになってサンマを置いてある。片一方にはトレーのほうに2匹入っとる。そのトレーの2匹入っとるのは199円。1匹はたったの99円。だから、1円かね、トレー代を取っとるのが。わかります？ トレー代が、二九、十八の、二九、十八で……。

鈴木代表

どっちが安いんですか。

質問

いや、1円高いんです、トレーが。そんなんで、トレー代は1円しかついてないんですね。そんなんだったら、全部、せめて袋置いといてもろうたらええと思いますけど。そやないとほかのものと混ざりますから。それで、全部氷詰めにして売ってくれたら、そんなら私ら、トレー持って帰らんでいいんですもんね。やっぱりトレーを持って帰る人があるというのがおかしいんです。

鈴木代表

まず、そういうお考えを店にぜひおっしゃるといいと思うんですよ。何人かの人があるという形で上げていくと、店がやっぱり変わっていくだろうと。

質問

だから、少しおかしいなと思うんです、それは。

鈴木代表

うん。おかしいことはどんどん発言されるといいんじゃないでしょうか。

質問

はい。それじゃ、いたします。

司会

ありがとうございました。お時間の都合もございまして、ご質問のほう、以上で受け付けを終了させていただきたいと思いますが、鈴木先生には、この後引き続きパネルディスカッションのほうにもご参加をいただきましてお話をお伺いさせていただきたいと考えております。先生、本当にありがとうございました。皆様、もう一度大きな拍手をお送りくださいませ。(拍手)

今、一番最後におっしゃっていただきました、1%の力を5%に、そして7%にすると動きかもしれないというのは、今私も、一主婦として、大変心に響きました。

事例紹介

司会

それでは、引き続きまして、今度は徳島県内で環境保全の活動に取り組まれている方々から、その取り組みの内容についてご報告をいただく時間とさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

本日は、2つの団体の方がおみえになっていただいております。それぞれ、これよりご報告をいただきますが、少しご準備がございます。お待ちをいただきたいと思います。

パワーポイントのほうで展示をしております。パソコンのほうの準備が整い次第ご紹介をさせていただきます。発表のほうをお願いしたいと思っております。(準備)

それでは、ステージの上、登場していただきました。ご紹介をさせていただきます。

2団体の方からいただきますが、まず初めに、阿波市立市場小学校の皆さんです。「学校版環境 ISO の取り組み」についてのご報告をこれからしていただきたいと思います。市場小学校 6年生の坂本拳也さん、そして小山泰葉さん、中村一彦さん、そして片岡麗美さん、以上4名の皆さんにお願いをいたします。どうぞよろしく願いいたします。

市場小学校(中村さん)

皆さん、こんにちは。学校版環境 ISO リーダーの中村一彦です。6年生では、「リサイクルしま省」副大臣です。

環境委員会から、サブリーダーを3人紹介します。

市場小学校(小山さん)

「売りま省」事務次官の小山泰葉です。

市場小学校(坂本さん)

「リサイクルしま省」事務次官の坂本拳也です。

市場小学校(片岡さん)

「農林水産省」事務次官の片岡麗美です。

市場小学校(中村さん)

僕たち6年生は、それぞれの省に分かれて活動をしています。全員が環境委員会で「Eスクールいちば」の活動を進めています。サブリーダーがそれぞれの省でどんな活動をしているかは後ほど説明しますが、今日は、環境委員会の4人で市場小学校の「学校版環境 ISO の取り組み」を紹介します。

市場小学校学校版環境 ISO の合言葉は「正しく学んでEスクール」です。Eスクールは、エコのE、環境にいい学校の「いい」から名付けました。「Eスクールいちば」では、環境目標に、「地球と小さな命に優しい学校づくり」を掲げています。

市場小学校(小山さん)

学校版環境 ISO の行動方針は、次の5つです。

水や電気を大切に使います。
自分の持ち物や学校のものを大切にします。
ごみのポイ捨ては絶対にしません。
ごみを減らすことを考えます。
環境のことをしっかりと勉強します。
環境目標の「地球と小さな命に優しい学校づくり」を達成するために、この行動方針を具体的にしたチェックシートをつくりました。お手元の袋の中に、A4の大きさのチェックシートがあります。皆さんもチェックしてください。

チェック項目は次のとおりです。
あなたは「Eスクールいちば」を知っていますか。
あなたは学校でごみを出す場所を知っていますか。
ものを大切に使っていますか。
ごみがどのようにリサイクルされるか知っていますか。
あなたのごみ減量化へのかかわりはどれにあてはまりますか。
水や電気を大切に使っていますか。
進んでできていますか。
それぞれのあてはまる項目に印を入れてください。1と5番は、Aなら5点、Bは3点、Cが1点、それ以外はチェックを1点として計算してください。
さあ、あなたは何点でしたか。30点未満は、「もっと『Eスクールいちば』を勉強しましょう」。30点から45点の人は、「もっといろんなことにチャレンジして達人を目指しましょう」。45点以上の人は、「『Eスクールいちば』の達人です。この調子で進めましょう」。

市場小学校（坂本さん）

このチェックリストは、学校版環境 ISO の行動方針をもとにして環境委員会で検討しました。環境にいいことができているかどうかをわかりやすく書きました。一人ひとりの環境への意識がわかるようになっていきます。各学年でチェックカードで振り返ります。

6年生では、1学期の初めの平均が34点でした。1学期の終わりには、平均点が38点と、上昇しました。これからも活動を続けて、みんなが「Eスクールいちば」の達人になってほしいと思います。チェックリストは、低学年のみんなには難しいという意見が出て、6年生のアイデアで、ピンゴカードも作成しました。名づけて、「Eスクールピンゴ」です。その中には次のようなことが書かれています。

「ごみの分別はきちんとしています」。 「エコペーパーボックスを利用しています」。 「自分のものには名前を書きます」。 「電気をつけっ放しにしません」。 「アルミ缶を出す場所を知っています」。 「ノートは最後のページまで使います」。 「水が出しっ放しだったら、とめます」。 「掃除にはバケツを使っています」。 「歯を磨くときにはコップを使います」。
このようなことができているかどうかをピンゴゲームを楽しみながら振り返ることができます。

市場小学校（片岡さん）

次に、「Eスクールいちば」の活動を学校全体に広げるために環境委員会が中心となっていることを紹介します。

「Eスクールいちば」の行動計画は、廊下に掲示して、みんながいつも意識するようにしています。「水や電気を大切に使います」については、歯を磨くときはコップを使うことや、水を使わないときは蛇口をきちんと締めることについてポスターを張って呼びかけています。節電の呼びかけでも、使っていない教室や使わないトイレの電気を忘れずに消すことを呼びかけています。Eスクールいちばを呼びかけてからは、「だれもいないのに何で電気がついてるんだろう」と思う教室がなくなりました。また、水を使うときに、蛇口から出る水の量も少なくなりました。

環境委員会では、アルミ缶、スチール缶の回収も呼びかけています。毎月第2・第4の火曜日が缶の日です。環境委員会が中心となって、缶をつぶして業者に引き取ってもらっています。昨年は、アルミ缶がボーキサイトから缶になり、使われた缶がリサイクルされる様子を標本やパネルで説明しました。缶のリサイクルをすれば、エネルギーは3%で済むことを説明しました。この缶の回収活動や「Eスクールいちば」の活動は、昨年の6年生の総合的な学習がきっかけとなって始まりました。活動がスタートしたきっかけをお話しします。

市場小学校（小山さん）

昨年の6年生の総合的な学習の時間では、「科学の祭典をしよう」を取り組みました。科学の祭典は、下級生に実験を紹介するイベントです。穴をあけた段ボール箱をたたくと、空気の渦が飛び出す空気砲、空き缶にアルコールを入れて点火すると紙コップが飛び上がるアルコール爆発、このような科学実験を下級生にポスターセッション形式で紹介します。科学の祭典に必要な資金を調達するために、アルミ缶の回収活動を始めました。社会科の政治の学習をヒントにして、アルミ缶の回収を担当するアルミ缶リサイクル省、バザーを実施するバザー省、古紙や段ボールの回収を担当する回収省に分かれて、資金調達を始めました。各省には、大臣、副大臣、事務次官を置いて活動を進めました。バザー省は、参観日にバザーを開きました。アルミ缶やスチール缶の回収は毎月1回行ってきました。回収省は、愛校作業の日に、保護者の方の協力で、古紙回収と缶の回収を行いました。また、学期に1回、古紙の回収を行ってきました。

市場小学校（坂本さん）

このように、各省に分かれて活動して集めたお金は、財務省が銀行で通帳をつくって管理します。大切な資金をどのように使うかについては、国会と呼んでいる6年生の全体の集会で話し合います。校内での活動は発展し、あすたむらんど徳島内の子ども科学館で開かれるサイエンスフェアで、理科の先生や大学の先生にまじって全員が実演しました。科学の祭典やサイエンスフェアが終わっても、アルミ缶回収が環境にいいことが実感できたので、学校全体でも続けることになりました。6年生の学習が学校の環境委員会の仕事となりました。

市場小学校（片岡さん）

プルタブの回収は、6年生からボランティア委員会へ担当がかわりました。現在も車いすにかかわることを目標に取り組んでいます。昨年の6年生が、「アルミ缶の回収はこれからも続けてほしいです」と言うまで卒業していきました。私たちはその気持ちを引き継いで活

動しているのです。アルミ缶の回収は環境委員会が担当するようになりました。私たち環境委員会が回収活動を学校全体に広げて、「E スクールいちば」の活動を進めています。今年も5年生も参加して、活動を担当するメンバーが増えました。これからも続けていきたいと思います。昨年の6年生は私たちにすてきな言葉を残してくれました。

市場小学校（坂本さん）

「回収をしてよかったことは、ごみをごみだと思わなくなったことです。古紙は、要らなくなったらすぐに捨ててしまっていたけれど、回収すればお金に変わるし、紙の裏を使えば、エコペーパーに変身します。まだまだ使えるし、ごみじゃない、と思えるようになりました。アイデアや考え次第で環境に優しいことはできるのです。僕たちの気持ちや考え次第なのです。アルミ缶の回収をしてそんなことを強く思いました。」

市場小学校（中村さん）

アルミ缶の回収作業は思ったより結構大変です。でも、不思議なことに、嫌なことはありません。僕たちには心の支えがあって、結構楽しくできています。心の支えというのは、科学の祭典の資金集めという目的と、どれだけアルミ缶がたまったのかを報告することです。1回目の回収結果は900円でした。ごみ袋10袋30キログラムでたったの900円かと、少ないと言う人や、900円もたまったのかという満足そうな人もいました。僕は、900円もたまってとても満足でした。900円のことより、30キログラムも僕たちできちんと回収できたことがうれしかったのです。環境のことを考えながらリサイクルもできて、しかも環境にいいし、お金ももらえて、学校に役立てられる一石二鳥だと思います。

この活動を始めて、道路脇の空き缶が気になり始めました。それに、リサイクルできるから、いいのかな、とも考えるようになりました。何でもかんでもリサイクルすれば環境はよくなるということではなくて、リサイクルも大切だけど、もっと大切なことがあります。リサイクルする前に、ごみ自体を減らしたらいいのじゃないかなと思います。とにかく楽しんで僕は今日もアルミ缶をつぶしています。科学の祭典や、サイエンスフェアが終わっても、アルミ缶回収が環境にいいことが実感できたので、学校全体でも続けることにしました。

プルタブの回収は、6年生からボランティア委員会へ担当が変わりました。車いすにかえることを目標に取り組んでいます。今度は、捨てられてしまうプルタブが生まれかわって人の役に立つと思うと、清々しい気持ちになります。

市場小学校（小山さん）

私たちは、先輩の活動を引き継ぎました。そして、進んで続けようと思いました。今年も校内での科学の祭典開催、あすたむらんどでのサイエンスフェア参加に向けて活動しています。今年も、6年生の活動ではリサイクルしま省、売りま省、農林水産省に分かれて活動しています。リサイクルしま省は、ペットボトルや段ボール、古紙の回収を進めています。売りま省は、バザーを中心に担当しています。農林水産省は、野菜や花を育てて販売することを目指しています。自分たちの夢を実現するためには、協力しながら働いて資金を調達する、そして資金をよく考えて有効に活用していくことを学んでいます。

市場小学校（中村さん）

さて、ここで、職員室での取り組みをのぞいてみましょう。先生もチェックリストをつくっているようです。少し見せてもらいましょう。

- ・「Eスクールいちば」を推進するための校内推進委員会を定期的開催している
- ・ごみの分別区分に応じて、収集場所を決め、収集方法が周知されている
- ・予算委員会は十分協議し、資源のむだが出ないような予算としている
- ・クラスで紙類のリサイクルボックスが設置されている
- ・クラスや学校全体の残食量を把握し、少なくする工夫をしている

書いていることは難しいようですが、実際にプリント類のリサイクルボックスが設置されています。封筒は、何回も使えるように工夫しているようです。両面印刷を進めているようです。アルミ缶の回収やプルタブの回収にも協力してくださっています。ボランティア委員会の活躍もあって、プルタブの回収も進んでいます。先生方も頑張っているようですので、僕たちも元気がわいてきます。

市場小学校（片岡さん）

先生から聞いた話ですが、家庭でも、電気のつけっ放しや節水について、市場小学校の子どもたちが大人を注意したり、気をつけるように話したりすることが多くなったそうです。私も、家では、お風呂場やトイレの電気がついたままになっていたら、私がいつも消しています。

市場小学校（小山さん）

6年生の総合の学習が全校へ広がってきたことがとてもうれしいし、やりがいを感じています。私は、中学に進んでも、「Eスクールいちば」で学んだことを生かして、ごみを捨てたり、資源をむだ使いしている人たちがいたら注意します。もちろん、自分もそうしたことをしないように心がけます。

市場小学校（坂本さん）

先輩の始めたことを引き継いでいくことは大変ですが、やりがいがあります。自分のこととしてやっていくと、いろんなことができてるように思います。先生方も学校版環境ISOをきっかけに、もったいないという気持ちで学校を見直すことができたと話していました。

市場小学校（片岡さん）

教室にエコペーパーボックスを置いたり、古紙・段ボール・カタログの回収をしたり、節水や節電など、ちょっとしたことでいろんなことができるようになります。私は、これからは電気のつけっ放しや節水に気をつけることを守りたいです。小さなプルタブが車いすにかわるのがすてきな夢です。今年中に実現したいです。

市場小学校（中村さん）

僕たちの活動は始まったばかりです。楽しく、賢く取り組むことを目指します。これからは環境委員会が拾って、つなげて、広げることをしていきたいと思います。楽しんで環

境にいいことができれば、きっと続けることができます。市場小学校の取り組みは、県の広報紙でも取り上げていただきました。学校だけでなく、家でも、地域でも、「Eスクールいちば」を広げていきたいです。町の人がみんな環境のことを考えてくださったらうれしいです。今日のような発表会を励みに、これからも楽しく、賢く活動していきます。

これで市場小学校の取り組みの紹介を終わります。(拍手)

司会

市場小学校の皆さん、本当にありがとうございました。これからもますますのご活躍をお祈りしております。

学校版環境 ISO の取り組みについて報告をしていただきましたのは、市場小学校 6 年生の坂本拳也さん、小山泰葉さん、中村一彦さん、そして片岡麗美さんでした。

続きまして、もうお一方、発表のほうをお願いしたいと思います。準備が整うまで、少しの間お待ちをいただきたいと思います。(準備)

今発表を終えられました市場小学校の皆さん、こちらから見ておりますと、本当にほっとした、いい笑顔をしていらっしゃいます。本当にご苦労さまでした。でも、こうして大勢の皆さんの前で発表していただいて、またそれがいい経験となって、これからもどんどんつながっていくようになると本当にいいですよ。私たち大人も見習わなくてはならないことがたくさんあると、そんなふうにも感じております。

間もなくパソコンのほう、準備が整いましたら、続いての事例報告のほう、ご紹介をさせていただきますと思います。あと少しだけお待ちください。(準備)

それでは、これより、続きまして、今年の春に新たに設立されましたエコイベントサポートチームを代表いただきまして、津川なち子様より、「エコイベントサポートチームによる『ごみゼロ』の取り組み」というご報告をいただきたいと思います。

それでは、津川様、どうぞよろしく願いいたします。

津川

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました津川です。元気な子どもたちの後に、あまりフレッシュでない者が出てきまして、失礼いたします。

まず、今日は、エコイベントサポートチームの活動を紹介させていただきます。「エコイベントって何?」と思われる方も多いかと思うんですけども、イベントといえは、一度にたくさんの方が集まり、たくさんのごみも排出しますし、また多くのエネルギーも使うということになります。こうしたイベントのときにこそ、環境配慮をしていただく、そういうイベントをエコイベントというふうに呼んでいます。今日は、私たちの発足いたしましたサポートチームの設立のいきさつから、そして具体的な活動の紹介をさせていただきますと思っています。まず、設立のいきさつからお話をさせていただきます。

イベントと聞けば、皆さん、心踊る、楽しいイメージを持つ人が多いと思います。特に阿波おどりのような、今や世界的にも有名になった大きなイベントでは、一晩に何十万人もの人が市内の中心部に集まり、町中が興奮のるつぼと化していきます。大勢の人が集まるということは、同時に、たくさんのごみも排出されるということです。主催者の用意したごみ箱もあつという間にあふれてしまいます。ごみのごみを呼ぶ状態が至るところに広がり、さながらごみの無法地帯状態になっていきます。こういう事態を何とかしようとい

うことで、昨年の阿波おどりの期間中に、県内の、環境問題に取り組んでいる 9 つの団体で実行委員会を立ち上げまして、ごみの分別ステーションを設置いたしました。これには、徳島県や徳島市の関係職員の皆さんや「とくしま環境県民会議」にもお力をいただきました。

このステーションは、ごみを捨てる人みずからが分別して捨てるように誘導して、分別されたごみは資源化ルートに乗せて、ごみの削減を図り、クリーンな阿波おどりを目指そうというものです。初めての取り組みだったんですけれども、実行委員会は、他県での取り組みに学びながら、元気に活動いたしました。観光客や市民の皆さんから、予想以上に協力的な行動をいただいたり声をかけていただきまして、大きな成果を得ることができました。こうした取り組みを受けまして、徳島県と「とくしま環境県民会議」のメンバー、また大学生やイベント企画会社の方たちをワーキンググループといたしまして、イベントのときの環境配慮を盛り込んだエコイベントマニュアルを今年 2 月に完成させました。皆様のお手元の袋の中に入っておりますので、またお時間がありましたらご覧になってください。

ここの内容といたしましては、イベントだからこそ取り組める具体的な対策を紹介しております。ここに載っている対策以外にも、そのイベントの内容や、そのイベントを開く地域に合ったいろいろな環境配慮の取り組みをしていただければと思っております。

主催者の方は、こうした計画を 2 項目以上実施するというふうに計画していただきまして、県のほうに申請をしていただきます。そういたしますと、エコイベントの認定、あるいは、ここでやっと初めて名前が出てきます、エコイベントサポートチームがサポートをさせていただくようになっています。具体的な表で示しますと、こういうふうになります。イベントの主催者は県に申請をいたします。県は、エコイベントと認定いたしますと、サポートチームに要請いたします。サポートチームは、そのイベントに対してどのようなサポートができるかを決めます。例えば、助言、あるいは物品の貸し出し、また人材の派遣といったようなサポートを決めていきます。写真にありますのは、申請していただいたイベントには、このような看板やのぼりをお貸しするというふうになっております。

このマニュアルの完成に伴いまして、サポートチームの立ち上げをするということで、会員の募集を始めました。エコイベントのサポートチームといたしますのは、エコイベントのサポートをすると同時に、環境負荷を低減した取り組みを広げていくというようなことなどを目的にしたボランティア組織です。そして、今年 4 月に、チーム発足ということになりました。個人会員が 62 名、賛助事業所、今のところ 1 社ということでのスタートです。

具体的な活動の中身も少しずつ決まっていきました。エコイベント、これは 8 月までですが、これまで申請されて認定を受けたイベントです。このうち実際にサポートチームが参加いたしましたのは、赤い色でかいてあります、「はな・はる・フェスタ」と阿波おどりの 2 つでございます。ここまでがサポートチーム設立のいきさつです。

それでは、ここからは、具体的な活動の内容をご報告したいと思います。

まず、発足したすぐに、「はな・はる・フェスタ」という、これは春の阿波おどりと位置づけられているイベントなんですけれども、藍場浜公園を中心に開催されます。サポートチームは、会場 3 カ所にごみの分別ステーションを設置いたしました。主催者側は、常に会場アナウンスで、「これはエコイベントですよ。ごみを捨てる場合はごみの分別ステーションへ持って行ってください」というようなことを放送していきます。また、既存のごみ

箱にはふたをして、使えないようにいたしました。参加スタッフは、もうほとんどがサポートチーム 50 名がサポートに回りました。ここに出ていますのは、ごみゼロマスコットキャラクター、クリーンちゃんと言うんですけれども、主催者が希望いたしましたら、このような着ぐるみもお貸しします。ただ、残念ながら、中に入る人は貸し出せませんので、その旨はちょっとご注意いただけたらと思います。このときは、横で緑のカーテン推進コーナーということで、サポートチームのグループが、ゴーヤとか朝顔の苗を無料で提供いたしましたして、夏に向けて緑のカーテンを普及したいということで、こういう取り組みもあわせていたしました。

回収量と実績は、このようになっております。

缶、瓶、ペットボトルは、春という季節もありましたし、天候が、雨が降ったりいたしましたので、少し少なかったんですけれども、一応 34%のものは資源化に回すことができました。

次に、ごみゼロ阿波おどりの取り組みですけれども、これは、ごみゼロ阿波おどりの実行委員会の風景です。これより先に、サポートチームでは、今年の阿波おどりをどういうふうに取り組むかという方向性を協議いたしました。そこで、サポートチームも入った実行委員会を立ち上げて取り組もうというふうなことを決定いたしましたして、7月22日にごみゼロ阿波おどりの実行委員会を立ち上げることになりました。新聞でも取り上げていただきました。実行委員会に参加していただいた 12 の団体です。どの団体も、本当に組織力も、行動力もある、素晴らしい団体ばかりでございます。今年はこちらの実行委員会です市内 10 カ所にごみ分別ステーションを設置しようということになりました。実験的に取り組んだ昨年の倍のステーションの設置です。

今年、ごみの処理は徳島市の分別に合わせるということで、徳島市との協働も進みました。結局、各ステーションで集められて、分別して、袋詰めされたごみは、阿波おどりが終わった毎晩夜中に、市の担当職員の方が回収に回っていただきました。ほかの会場のごみとまざらないようにするためです。実行委員会だけでもまだ 10 のステーションの運営は難しいということで、ボランティアの募集もあわせて行いました。

サポートチームは、予算が全くないのに設立をいたしました。財団の助成金を申請しておりますして、幸いにも、これが通りました、エコイベントで使用するテント、机、こういったコンテナを購入することができました。これは阿波おどり前日に備品のチェックと準備をしているところでございます。そして、いよいよ当日になりました。

分別のコンテナの前に表示札を貼ってあります。これは、啓発の意味から、どのようなものに資源化されるかといったことを書いてあります。ステーションは、昨年に続いて 2 年目のお目見えというようなことありまして、市民の皆さんにもすんなり受け入れられたように思いました。今年、高校生や大学生、専門学校生など、若いボランティアスタッフがたくさん増えました。最終的に参加していただいたのは 17 団体、390 名で、うち実行委員会の団体に入っていないボランティアは 92 名でした。スタッフは、明るく元気に呼びかけて、ごみを捨てにきた人に分別の仕方を説明していきました。これは、回収場所のステーションの写真です。本当に観光客や市民の皆さんは快く応じてくださって、分別の意識が少しずつ高まってきているということを実感いたしました。今年はまだ、初めてですが、JT がやっている「拾えば町が好きになる運動」との共同作業、横にステーションを置いての共同作業も試してみました。

マスコミからもうれしい評価をいただきました。回収実績ですけれども、このようになっております。回収ごみの半分が資源化できたということでございます。この実行委員会の反省会のときに、メンバーの皆さんはいろいろな意見を出されました。ステーションが観光案内の役割も果たしたんだというようなこととか、観光客の方に「徳島の町はきれいですね」と言われてうれしかったとか、来年はもっと有効な場所を見つけてきたとかいうような前向きな意見もたくさん出されました。また来年につなげていけるようにしてみたいと思っています。

これが、サポートチームが今のところ参加したはな・はる・フェスタとごみゼロ阿波おどりの取り組みです。そのほかのエコイベントもございます。これは吉野川フェスティバルでございますが、ごみステーションだけではなくて、イベントのときのごみを出さない、初めからごみのもとを絶つというようなことで、ここではリユース食器を導入しております。これは、専門業者のほうから必要な食器をレンタルいたしますと、このような食器洗浄器もあわせて会場に設置をいたします。80度で洗浄、消毒ができるようになっておりまして、この機械を扱う専門の業者も一緒についてまいります。昨年、ほかのイベントでリユース食器を導入したことがございまして、そのときに約140名の皆さんにアンケートをとりました。まず、「イベントのときのごみが気になる」と答えた人は91.4%に上がりまして、リユース食器については、「どんどん広めてほしい」というふうに答えた人が86.8%でした。関心の高さが伺える数値でした。使ってみた感想は、「ごみの削減になる」とか、「安定感があって、使いやすく、食べやすい」とか、「中身がおいしそうに見える」、また、「清潔感がある」など、大変好評でした。ただ、うどんのお箸は、ちょっと滑って食べにくいなというような意見も中にはございました。

ここではジョッキだけを導入しておりますが、リユース食器を導入いたしますと、スタッフは、食器の返却とか、回収のシステムをしっかりとつくっておくことが大切になります。まだまだ一般的にリユース食器ということはなれておりませんので、食べた後、ごみと一緒に捨てられる可能性があります。回収場所をきちんと説明することとか、食べ物を渡すときに、しっかりリユース食器であるというようなことを話しておくということがポイントになるかと思えます。

これが、以上、エコイベントの取り組みの1例をご紹介いたしました。これからは、イベントだからこそ環境配慮に取り組むのは当然のことになってきています。今後さまざまなイベントが開催されるでしょうが、地域性に合った、またイベントの内容に合った有効な環境配慮の取り組みを工夫することが必要です。イベントの参加者一人ひとりの気持ちを動かして、行動につなげる、そういう仕組みを主催者側がイベント企画の段階からしっかりと考えて組み込んでいくことが問われてくるでしょう。

今後、私たちのエコイベントサポートチームは、スタートしたばかりなんですけれども、研鑽を積んで、いろんなイベントを楽しみながらエコイベントの普及と定着を目指して活動をしていきます。近い将来、県内すべてのイベントがエコイベントになり、私たちの出番がなくなる日まで頑張ってみます。先ほど、鈴木先生のお話にもありましたけれども、私たちの小さな活動から持続性パラダイムの上流改編のステップの1つにできたらいいなというふうに思っております。皆様のご支援、ご協力に感謝いたしまして、報告を終わらせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。(拍手)

司会

ありがとうございました。今年の春、新たに設立されましたエコイベントサポートチームを代表いただき、津川なち子様より、「エコイベントサポートチームによる『ごみゼロ』の取り組み」についてということでご報告をいただきました。本当にありがとうございました。

徳島県の中でもゼロエミッション、また地域環境や地球環境保全に向けたすばらしい取り組みが動き出していることが実感できました。2組のお話をお伺いして、こうした地域の皆様方による地域のための取り組みが、本日会場にいらっしゃる皆様方を中心にさらに広がっていけばいいと、そう感じています。

市場小学校の皆さん、そして津川様、本当にありがとうございました。もう一度拍手をお送りください。(拍手)

さて、それでは、この後、少しの間になりますが、休憩時間をいただきたいと思います。その後にパネルディスカッションのほうに移らせていただきたいと思います。少々時間が押しております、短い休憩時間になりますが、皆様、会場のほうへお戻りください。

パネルディスカッションは、先ほどご講演をいただきました鈴木先生をはじめ、環境省からはリサイクル推進室の庄子室長補佐さん、また、県内でリサイクル活動に取り組まれていらっしゃる、NPO 法人太陽と緑の会の杉浦代表さん、自動車リサイクルの事業を行われている、三木資源株式会社の三木社長さん、そして、徳島県からは、環境局ゴミゼロ推進室の松井室長さんなどのご出席をいただきまして、「みんなでもっと 3R」と題してお話をいただくこととしております。

それでは、この後、3時20分に再開をさせていただきたいと思いますので、どうかそれまでにお席のほうにお戻りいただきたいと思います。

(休憩)

パネルディスカッション

司会

それでは、これよりはパネルディスカッションを進めさせていただきたいと存じます。

本日は、日ごろそれぞれの地域や職場などで3Rなどの環境問題に携わっておいでの方々をパネラーとしてお招きし、それぞれの立場からリデュース、リユース、リサイクルの活動内容やご意見をお伺いしながら、「みんなでもっと3R」というテーマでお話をいただきたいと思います。

早速、本日のパネラーの皆様をご紹介させていただきたいと思います。

まず、本日のディスカッションのコーディネーター役をお願いいたしておりますのは、徳島大学大学院教授の水口裕之様でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、先ほど大変すばらしいご講演をいただきました、国際連合大学ゼロエミッションフォーラム学界ネットワーク代表の鈴木基之先生です。引き続きよろしくお願いいたします。

そして、環境省からは、本日、大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室の藤井康弘室長のご出席をいただく予定にしておりましたが、藤井様におかれましては、9月1月付の環境省の人事異動でご異動になられましたため、本日は、リサイクル推進室の庄子真憲様にご出席をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

続いては、環境団体を代表していただき、NPO法人太陽と緑の会の代表で、長年リサイクル活動に取り組んでこられた杉浦良様です。よろしくお願いいたします。

続きまして、リサイクル産業界を代表されまして、県内で自動車リサイクルに取り組まれている、三木資源株式会社の代表取締役社長、三木康弘様です。よろしくお願いいたします。

そして、最後になりましたが、県内の3R推進を担当されている、徳島県環境局環境整備課ゴミゼロ推進室長の松井勉様です。よろしくお願いいたします。

皆様、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

ただいまご紹介をさせていただきました皆様は、行政、大学、NPO法人、民間企業と、それぞれの立場で3Rに関しておいでの皆さんです。お集まりの皆様方は、容器包装リサイクルや自動車リサイクル、ごみゼロの推進など、取り組まれている内容は少しずつ異なりますが、その取り組みの根本の部分では共通するものがあるように思います。今日は、それぞれの立場に限定することなく、3Rを進める上でのご忌憚のないお話をお伺いできればと思います。

それでは、ただいまから、パネルディスカッションを始めさせていただきます。水口先生、どうぞよろしくお願いいたします。

水口教授（コーディネーター）

皆さん、こんにちは。先ほどご紹介いただきました、徳島大学の水口でございます。このパネルディスカッションのコーディネーターを務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、まず最初に、私から、このパネルディスカッションの問題提起ということを含めまして、少し話をさせていただきます。

ご承知の方も多いかと思いますが、「地球宇宙船」という言葉は 1964 年にアメリカの国連大使のスティーブソンが初めて使ったというふうに言われております。この意味につきましては、最初、基調講演で鈴木先生のほうから詳しいご説明がございましたけれども、我々が乗っているこの地球号の乗組員である人類、地球には限りがあるので、運命共同体であるというようなことで、資源とか、エネルギーとか、そういったものの使用を節約したり、ほかの生物との共生というものを図っていかないと、近い将来、もう既にその時代を迎えておりますけれども、地球上での人類の生存が危うくなるということを指摘したものであると解釈いたしております。先ほど、年号をご紹介いたしましたように、これは今から 40 年ほど前になりますけれども、こういった現象が私どもにとりまして強く認識されるようになりましたのは、先ほどお話がございましたように、ここ 10 年ぐらいということでございます。また、アメリカのインディアンのリーダーの言葉に、「この世界は子孫からの借り物である」という言葉も言われております。こういったことにつきまして既に多くの人々が認識しておりまして、省資源、あるいは省エネ、そういった循環型社会を形成していかなければならないということ、あるいは他の生物との共生といった必要性につきまして、私ども県民、それから物をつくったり、あるいは販売したりしている事業者の皆さんが十分認識しているという状況になっています。

このように、省資源、あるいは省エネルギーとか、そういったことについての必要性とか、あるいは認識、意識、こういったことにつきましては十分高まってきておるわけでございますけれども、現状といたしましては、やはり大量の廃棄物、例えば、私たちが日常の生活で排出する一般ごみと呼ばれるものは、1 人 1 日当たり、若干最近は減少しておりますけれども、それでも約 1,100 グラムということでございます。また、産業廃棄物につきましては、全国で今 1 年間約 4 億トンございます。この数値につきましては、10 年ほどほぼ同じでございますけれども、このうち再生利用ということで紹介させていただきますと、一般ごみでは約 20%、産業廃棄物では約 50%といたしますが、半分程度でございます。この数値は徐々に高くなっておりますけれども、まだ不十分であろうと考えております。こういった状況の中で、先ほど鈴木先生の基調講演にございましたように、レジ袋というのが 1 つの象徴的なものだということでございますけれども、使用削減が改正容器包装リサイクル法で求められています。この法律につきましては、本年 6 月に成立いたしまして、来年の 4 月から施行ということになっております。

そういったことで、このパネルディスカッションでは、過剰包装の象徴ということで、このレジ袋を 1 つの例といたしまして、3R、「リデュース、減らすということ」、それから「リユース、再び使いますということ」、それから「リサイクル、再資源化」、こういったことについて具体的にどのようにすればよいかということにつきまして皆様と一緒に考えていきたいと存じております。

例えば、徳島市のデータがございましたんですが、11 万世帯で 1 日 1 枚のレジ袋を皆さんが使わないということになりますと、年間約 400 トンのごみが減るという試算がございます。ところが、レジ袋というのは大変便利であります。先ほどお話にもございましたように、ほかの用途にも利用できるという利便さもあります。ただ、先ほどのこの容器包装リサイクル法を受けまして、今後レジ袋がどのようになっていくのだろうか、減っていくのだろうか、レジ袋は有料になるのだろうかという疑問も出てきております。ただ、法律の成立を受けまして、レジ袋を取り巻く環境は新しい局面になることはまず確実にござい

ます。ただ、それがどのようになるのか、具体的にどのようにすればレジ袋が減っていくのか、減らすためには何が問題なのか、こういったことについて議論していただければと考えております。

一方、容器包装以外にも、ご承知のように、家電製品とか、食品とか、自動車、建設廃材などのリサイクル法も整備をされております。しかし、一方では、このような製品を含めまして、物をつくれれば、先ほど申し上げましたように、あるいは鈴木先生のご講演にもございましたように、それに見合った大量の副産物、あるいは廃棄物、こういったものが出てきておりますので、この副産物とか、あるいは廃棄物を有効利用する、あるいは減らすというのがまず第一義だと思えますけれども、それを実現するためにはどのようにすればいいのかというようなこと、また、中古自動車とか、使用済みのペットボトル、古新聞、こういったものが今、国際的な資源流出として我が国では問題になっております。また、一方、副産物とか廃棄物、こういったものを利用していくためには費用が発生する。この費用をどのように負担していくのかというようなこと。あるいは、こういった費用を考えますと、製品の価格が上昇する。例えば、それ以外にも、運賃とか、送料とか、各種の手数料とか、そういった一般的なサービスの料金も高くなる、そういった新しい課題も出てまいります。

そうしますと、今生きている私たちが、この便利な生活を変えて、不便さを受け入れて、果たして本当に循環型社会になっていくことができるのだろうか。これを、しなければ、先ほど破局という紹介がございましたけれども、そういったことに結びつくことにならないようにするためにはどうすればといったことが問題になるわけですが、なかなか難しい問題であろうという認識をしております。

本日お集まりいただいております方々は、先ほどご紹介がございましたように、国や県、またリサイクル事業や 3R 活動をされているいろいろな立場の方々においていただいておりますので、もう一度原点に戻りまして、「パラダイムシフトを行うには具体的にどういうことを私たちは行動していけばよいのか」というようなことにつきまして考え、循環型社会づくりについて考え直してみたいと考えております。

以上が、私からの問題提起でございますけれども、それでは、最初に、少し時間をいただきまして、ご出席のパネラーの皆様から、ふだん取り組まれております活動内容と、そこから感じておられますことについて、問題提起として、パネラーからそれぞれプレゼンテーションをいただければと存じます。時間が限られておりますので、それぞれ 10 分程度をめどにお話をいただければと思います。その後フリーディスカッションの形で進めていけたらと考えております。ディスカッションの時間は、このプレゼンテーションを含めまして約 90 分を予定いたしております。鈴木先生には、先ほどのご講演の中でいろいろお話をいただきましたので、まず最初に、環境省リサイクル推進室長補佐の庄子様からお願いをしたいと思います。庄子さんは、今回の容器包装リサイクル法の改正については、まさに第一線で取り組まれたということでございましたので、できれば、ぜひ環境省としての改正のねらい、来年 4 月の法施行に向けた今後の展開などについて、見解を含めてお話をいただければと存じております。

それでは、庄子様、よろしくお願いいたします。

庄子室長補佐

ただいまご紹介いただきました、環境省リサイクル推進室の庄子と申します。今、水口先生からもご紹介がございましたように、環境省では、リサイクルの法制度として容器包装のリサイクル法、家電製品のリサイクル法、食品廃棄物のリサイクル法、建設廃棄物のリサイクル法、そして自動車のリサイクル法、5 つほどリサイクルの法制度がございます。そのうちの容器包装リサイクル法につきまして、今お話がございましたように、今年の通常国会に改正法案を提出いたしましたして、去る 6 月に成立をいたしました。本日は、その容器包装リサイクル法改正案の担当者として、その改正法の概要と今後の政策展開についてご紹介をしたいと思っております。

そもそも容器包装リサイクル法ですが、今から約 10 年前の平成 7 年 6 月に制定されました。当時は、家庭から出るごみの量が増え続け、埋め立て処分場も逼迫した状況にあるということで、ごみの処理をめぐっては社会的な問題となっております。そうした中で、商品を入れたり包んだりしている缶や瓶、ペットボトルなどの容器包装については、中身の商品を使ってしまうとすぐごみになってしまいまして、先ほど鈴木先生からもお話がございましたように、家庭ごみの中でも容積で約 6 割を占めるということでございまして、こうした容器包装につきまして、市町村が分別収集を行い、容器包装をつくるメーカー、例えばペットボトルですとペットボトルそのものをつくっているメーカー、それと容器包装を使って中身の商品を販売しているメーカー、ペットボトルですと清涼飲料のメーカーとか、お酒のメーカーとか、そうした事業者にリサイクルの実施を義務づけるという制度が新たにつくられたということでございます。

この制度が実施されてから 10 年が経過したということでございます。容器包装のリサイクルの実施状況を見てみますと、着実に進展はしてきているのではないかと評価できると考えております。分別収集を実施する市町村の数も順調に伸びてきておりますし、例えば、こちら、徳島市さんの例を見てみましても、缶や瓶、ペットボトルに加えまして、おとしからプラスチックの容器包装についても分別収集を開始されたと同っております。こうした取り組みによりまして、ごみの埋め立て処分の量についても年々減少してきたという状況にあるかと思えます。しかし、その一方で、容器包装廃棄物、容器包装のごみの排出量そのものを見てみますと、なかなか減少傾向にはございまして、横ばいの状態が続いている。いわゆる排出抑制、リデュースが不十分ではないかという評価をしております。

先ほど鈴木先生からお話がございましたように、平成 12 年に循環型社会形成推進基本法という法律ができて、この中で、リデュース、リユース、リサイクル、この 3 つの R の優先順位というのが定められました。まずリデュースを進める。発生抑制でございます。そして、出てきたごみについては、できるだけそのまま使用しようというリユース。さらに、再使用できないものについては資源として有効に使うリサイクルを進めようという考え方になりますけれども、そのリサイクルより優先されるべきリデュース、リユースの取り組みが容器包装について十分ではないのではないかとということで、容器包装リサイクル法では、これまでリサイクルを中心に進めてきたわけですが、1R から 3R へということで、リサイクルだけではなくて、リデュース、リユースの取り組みももっと進めていこうということで今回の改正を行ったということでございます。

この容器包装リサイクル法の見直しの議論は、2 年前、おおとしの夏から、鈴木先生に会長をお務めいただいております中央環境審議会でご議論を重ねていただきまして、今年の通常国会に改正法を提出して、先般成立したということでございます。

その内容のポイントですけれども、やはり一番大きなポイントといたしましては、先ほど申し上げました排出抑制というのを容器包装リサイクルの制度でも位置づけたということでありまして。排出抑制の考え方を、法律の目的であるとか、あるいは国や地方公共団体の責務といったところに盛り込みました。さらに、いわゆるレジ袋でございますが、レジ袋も容器包装の1つの形態でございますので、審議会でも、レジ袋についていろいろご議論がありまして、特にレジ袋の有料化ということでご審議いただいたところであります。ただ、レジ袋の有料化を法律で一律に規制するといったことにつきましては、営業の自由といったものに抵触するのではないかとということもございまして、法律上の一律の規制ということではなくて、改正法の中では、国が判断基準というものを定めて、ガイドラインのようなものですけれども、その判断基準により、事業者の自主的取り組みを促進していこうという枠組みになってございます。こちらの制度が来年の4月から実施されることになっております。

実施に向けての取り組みでございますが、1つは、改正法に基づきまして、判断基準というのをしっかりつくっていかなければいけないということでございます。この判断基準をつくりまして、事業者はその判断基準に沿った取り組みをしてもらう。取り組みが不十分な事業者に対しては、勧告を行ったり、あるいは企業の名前を公表したり、それでも取り組みが十分でない場合には、国が命令を行って、それに従わない場合は罰則という仕組みになっているわけでございますけれども、その判断基準の内容について、まさに今、審議会でご議論いただいております。あした中央環境審議会の小委員会が開かれます。その中で容器包装の廃棄物、とりわけレジ袋の排出抑制を進めるために事業者がこういった取り組みを進めていくことが必要ではないかということで幾つか盛り込むこととしておりまして、その中で一番効果の高い取り組みが有料化。判断基準の中では「有料化」とストレートに出てくるわけではありませんけれども、容器包装を販売して消費者の排出抑制を進めましょうといった取り組みを事業者が積極的に進めるべしというようなことを位置づけることにしております。そうした改正法に基づく判断基準というのを今後しっかりつくっていかなければいけないということが1つございます。

法律に基づく取り組みだけではなくて、環境省としても、PR事業であるとか、あるいは事業者の取り組みを促進していく施策を進めていく必要があろうということでもございまして、3つほどご紹介したいと思っております。1つは、環境保全に向けた企業の取り組みを、国と事業者との間で協定を結んで、事業者は環境保全に向けた取り組みを、世の中にこういった取り組みをしますよというのを宣言していただいて、国と約束をする形で取り組みを進めてもらう。国では、そうした企業の先進的な取り組みを積極的にPRしましょうという取り組みを始めようとしております。具体的には、コンビニエンスストアのローソンがあるかと思いますが、ローソンと、ファストフードのモスバーガーをやっておりますモスフードサービスという会社、2社でございますが、あした両社の社長に環境省にお越しいただきまして、環境省の小池環境大臣と自主協定の調印式を実施する予定にしております。その中では、例えば、ローソンですと、業界団体にレジ袋の削減量、例えば、2010年度までに、2005年度と比べて使用量を20%減らしましょうという目標を業界団体に決めているのですが、それを2年前倒しして達成するように頑張ってもらおうということがございますし、また、モスバーガーでも同じように先進的な取り組みをしてもらうということで、そうした法律の枠組み以外のところでも事業者の取り組みを後押ししていくことをや

っていきたいと思っています。

2つ目といたしましては、環境省の今年度の事業といたしまして、こうした容器包装の削減の取り組みに熱心な小売店、あるいは容器包装の3Rに効果のある製品について表彰しようという事業を広くやっていこうと思っております、これは今後いろいろ選定をしていきたいと思っておりますので、徳島県の中でも、そういう先進的な事業者、あるいはそういった製品がありましたら、ぜひお寄せいただければと思っております。

もう一つは、こちらは、特に小池大臣が先頭に立っておりますふるしきのPRということでもありますけれども、先ほどクールビズの話も少し出しましたが、クールビズを昨年実施して、ある意味成功したと考えられますのは、ファッションに訴えているところがあるのではないかと思っております。そういったことで、おしゃれな形で取り組みを進めていただく。小池大臣が言っておりますのは、女性ですと、このふるしきを首に巻いて、スカーフがわりにして、例えばスーパーに行きましたら、そのスカーフをサッと取っていただいて、ふるしきとして使っていただくのがいいのではないかなというようなことも提唱しておりますが、ふるしきというのは日本に昔から伝わる文化でございますので、こういったことにも目を向けてやっていきたいと。こちらのふるしきは、東京の豊島区で、商店街がつくったふるしきですけれども、リサイクルされたペットボトル100%でできておりまして、こういうのも活用して、PRをやりたいということでございます。

当面は、そういったことで、法律に基づく判断基準をしっかりとつけていきたいというのが1つ。もう一つは、今幾つかご紹介申し上げました普及啓発の事業、あるいは事業者の取り組みを促していくような施策を両輪の形で進めていきたいと考えております。私からは以上でございます。

水口教授

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、NPO法人太陽と緑の会代表の杉浦様にお願いをいたします。ご承知の方も多いかと思っておりますけれども、杉浦会長さんは、長年リサイクル活動に取り組みされてこられました。これまでの中で、徳島のリサイクルが進んできたと感じられる点、また、まだまだこれからと感じられる点があればお聞かせいただきたいと思います。それから、先ほど5つのリサイクルについての法制度があるということでもございましたけれども、法律でリサイクルを促進していくということについては、民間の環境団体としてはどういうふう感じておられるかということについても触れていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

杉浦代表

太陽と緑の会の杉浦です。よろしく申し上げます。

私たちNPO法人太陽と緑の会は、今から約22年前の1984年10月1日から、各家庭からの不用品の無料回収を始めました。「人も物も活かされる街づくり」をキャッチフレーズに、さまざまなハンディーを持ったメンバーたちの地域共同作業所とリンクして立ち上げたわけでございます。現在2カ所の障害者地域共同作業所を運営し、昨年2月末に、不幸にも火災により全焼しました70坪2階建ての中心的活動拠点、これは店舗兼作業所でございますけれども、皆様のご支援のおかげをもちまして、1年2カ月ぶりに再建できました。

このことは、まだまだリユース、リサイクルの活動を行えとご支援をいただいたことと感じております。60坪2階建ての倉庫と40坪の自転車のリユース作業所を合わせてリサイクル・リユース活動に取り組んでおります。古新聞、古雑誌、段ボール、牛乳パック、鉄くず、空き缶といった資源ごみから、衣類、食器、雑貨、靴、かばん、電化製品、小型の家具類まで、再使用可能なものであれば無料で回収させていただいております。また、今まで天ぷら廃油を5,000リッター回収いたしまして、7.5トンの粉石けんにかえたり、月の宮生活棟では、排水を流さない、トイレの糞尿を分解して畑に戻す、生ごみはニワトリとコンポストボックスで対応してごみとして出さない、そういった循環型生活の実践なども行っております。

このリサイクル・リユース活動をさまざまなハンディーを持ったメンバーたち26人と専任スタッフ6人、アルバイト3人、青年長期ボランティア1人、当然ながらさまざまな地域ボランティアの方々、サポーターの方々、これは持ち込みをしてくださる方々も含めると、年間延べ9,000人ほどにもなると思います、その協力を得てこの活動を年間300日行っております。幌つきの2トン、1.5トン、軽トラック3台で各家庭からの不用品回収を行い、一般市民からの持ち込み件数を合わせると、両方で年間約6,000件。持ち込み件数は、回収件数の約2倍ほどあります。重量的には七、八百トン近くになると思います。例えば、自転車のリユース、(再使用)、リサイクル、(資源リサイクル)としては、年間約2,000台の中古自転車を600台から700台再使用可能に整備して、安く市民の方に使っていただいております。残りの千三、四百台については、タイヤ・チューブ、サドル等を取り除いて、鉄くずとして資源リサイクルしています。取り除いたタイヤ・チューブは燃料としてサーマルリサイクルしています。

次に、古着の回収はどんなものでも引き取っておりますので、回収活動と一般市民からの持ち込みを含めて1日約1,000着ほど、家庭用ごみ袋にして100袋ほどが入ってきます。現在、リユース、もう一度再使用される衣類が約30%、工業用ウエスの原料として約30%、残りの約40%は、残念ですが、可燃ごみとして焼却されます。この機会に、現在再使用・古着ストックとして保管してあるものをざっと数えましたら、コンテナをすべて積み上げますと、高さが大体5メートル、幅20メートル、奥行き20メートルほどにもなりました。徳島市国府町南岩延にあります、再建できました店舗兼作業所には、現在平均100人から200人、土日祭日には300人から400人ほどの一般市民の方が来てくださっております。これらの方々の中には、不要となった衣類や古雑誌、そして使わなくなった食器や、おもちゃや小型の家具や電化製品、そしてここで問題のレジ袋やデパートの袋まで持ち込んでくださっております。新品のリサイクルレジ袋も使いますが、レジ袋やデパートの袋もここでリユース、再使用させていただきます。マイバッグキャンペーンの効果もあってか、「この袋に入れて」と言われる方も随分増えましたが、「レジ袋がたまったら、また持ってくるね」と言われる方も増えてきました。

徳島において、この22年間で天地が逆転するほどの変化がありました。まず、当初は、リサイクルという言葉が徳島で通用しておりませんでした。最初言われたのが、「サークル」とか「サイクル」とか、よく言われたんですけども、当初、私どものところを活用するのは何か後ろめたい、特殊なことのように受け取られておりました。例えば、「阿波は藍の産地だから古着なんか売れんよ」と、アドバイスなんかもいただいたりしたんですけども、しかし、古着に関して言えば、徳島の方々の抵抗感がこの20年ほどでほとんどなくな

りました。以前は、新品か、古着か、だれが着ていたのかなど、随分いろいろな質問が寄せられました。今は古さがファッションになり、おもしろさにも変化して、随分新品から自由になった若者たちがあられました。安ければ、古くても使えればオーケーという方が増えました。処分するのにコスト、お金が随分かかると認識しておられる方も増えました。

ただ、同時に、100円ショップやディスカウントショップからの品物が私たちのところに大量に入ってくるようになったり、20年前ではまずあり得なかった、例えば自転車の後ろのタイヤがすり減れば捨てるといった現実がございます。安い品物が大量に中国や東南アジアから輸入され、日本で廃棄される現在がございます。2001年4月に制定された家電リサイクル法では、リサイクル料金後払い制のため、不法投棄が多くなり、それでなくても厳しいと言われる地方財政を圧迫するばかりか、私たちの活動にも大きな影響が出ました。夜中にこっそり置いて帰る心ない方もおられますけれども、使える冷蔵庫、エアコン、テレビ、洗濯機の回収を、不本意でございますけれども、年数でチェックしてお断りすることになりました。もう一度使われる方も、確実に長く使えないものは、処分するときのリサイクル料金と指定取引所までの運搬料が、ばば抜きのばばのようにつきまとうので敬遠されるわけでございます。なるべく長く、よい品物を使ってもらうことを良しとするならば、捨てる、あげ得を防ぐためにも、後発のパソコンや自動車のように、前払い制にぜひともしていただきたいと思えます。このことは、最初にあいさつされました飯泉知事も同じ考えであると聞いております。その意味で、法制度のリサイクル推進は3R、発生抑制、再使用、再資源化に順番どおりしっかりかなったものにしていただきたいと思えます。以上で、私の発言とさせていただきます。

水口教授

どうもありがとうございました。先ほど、22年の活動の中で人々の意識がかなり変わってきた、そういうお話で、これは1つ重要な点ではないかと感じました。それから、前払い、あるいはデポジット制、そういうこともご指摘になりました。

それでは、時間の関係もございますので、次のパネラーの話題提供に移らせていただきます。続きまして、三木資源株式会社代表取締役社長、三木様をお願いいたします。三木社長さんには2つの側面についてお伺いをいたしたいと考えております。1つは、リサイクル産業を現在営まれておりますけれども、この徳島県でリサイクル産業というものが今後どのように、どれだけ進んでいくのか。リサイクル産業の市場としての徳島県のポテンシャルにつきましてどのようなお考えをお持ちなのかというような点。もう一点は、三木資源株式会社自体が1つの事業者としてリサイクルや環境活動にどう取り組まれているのか、また取り組みを始められたきっかけは何なのか、そのあたりを含めて少しお話をいただければと思えます。

皆様のお手元のところに、こういう「環境にやさしく、みんなでもっとリサイクル、きれいな徳島に」というバッジがあるかと思いますが、これは三木資源株式会社さんがつくられて皆様のところに今日お配りしているというものでございます。ちょっと紹介をさせていただきます。では、社長さん、どうぞよろしくお願いたします。

三木社長

教授からご紹介いただいた三木でございます。私、34歳ということでありまして、11年ほどリサイクルの業界に携わっておりまして、現在、金属のリサイクル、自動車のリサイクルを主に活動させていただいて、リサイクルの仕事をさせていただいております。その中で、現在のリサイクルの業界はどうなっているかということと、もう一つは、当社がどのような取り組みでリサイクルを推進しているのかということについてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、先ほど徳島のリサイクル産業についてということなんですけれども、リサイクルの業界というのは、古くて新しい業界でありまして、皆さんもご存じのとおり、金属のリサイクルというのは長い歴史を持っております。当社におきましても、創業50年を超えまして長くやってきたわけでありまして、すべてのものがリサイクルするための条件等、今までいろいろと問題があったわけです。1つは、事業者としてリサイクルをするには、同質のものをできるだけ大量に集めることによってリサイクル事業として成り立つということが1つの事業者としての至上命題であるということなんです。それともう一つは、環境のコスト、あるいはそういったものを社会が負担する、あるいは製造事業者が負担する、消費者が負担する、そういった土壌ができて初めてリサイクルが可能になるというような状況を考えないと、ある条件が整わないとできないというリサイクル産業の一面として持っている業界の現状というものがああります。

それを考えますと、いろいろと問題がありますけれども、徳島の場合は大変人口が少ないところでありまして、その中でリサイクルの事業として成り立たせるにはそれなりの努力が必要なのでありまして、これについては社会の理解、消費者の理解、あとは事業者としての努力、あるいはそういったリサイクル材料を使う需要家さん、そういったものが必要になってこようかと思っております。

ちなみに、徳島リサイクルの現状ということで申し上げますと、現状、皆さんもご存じのとおり、古紙のリサイクルに関してはかなり進んでおります。これについては自治体もかなり協力的にされておるといふうに伺っておりますし、製紙会社が四国島内にございますので、徳島の県内でもありますし、四国島内にもありますし、そういった製紙メーカーさんに古紙を回収してリサイクルをするというシステムがもう既に成り立っております。それともう一つは、建築廃棄物、これは教授のご専門ということですが、建築系に関しても、木くずのリサイクル、あるいは廃プラスチックのリサイクルというのは進んでおります。特に徳島は、これは具体的な社名を申し上げますと、王子製紙さんがバイオマス燃料を製造して、コストダウンに寄与するとともに環境に対しても優しい原料を使いたいということで、廃棄物を有価物として買い上げて、これをサーマルリサイクルとして製紙過程に応用させてやろうという試みがこれからなされるであろうところでありまして、かなり徳島では努力をしているということです。

その中で私どもの取り組みなんですけれども、私どもの業態からいいますと、製造業であり、卸売業であり、サービス業、この3つの業態をあわせてやっているところでありまして、私どもからすれば、資源リサイクル原料をメーカーさんに供給するという一種の製造業的な仕組みの中で進んでいかないとはいけませんし、それを皆様から適切に回収させていただいて、できるだけ安いコスト、できることなら皆さんに還元をして再資源化を推進していこうという立場の中で事業をやっております。その中で、ちょっと見ていただきますが、これなんかは、自治体から回収されたスチール缶であります。こういった回収

をしております。

これは、徳島の場合は、自動車のベアリングメーカー等から出てくる工場発生くずといわれる、こういう鉄くず、こういったものも昔からリサイクルされておりましたが、こういったものは、生産量の増加に応じまして発生量が増えておりました、これもリサイクルされているということです。

こういったものについては、これは後で申し上げますけれども、被覆線、銅と廃プラスチックがまじったものです。

これも同様です。

これはアルミ缶です。これも自治体等から排出されたものですが、これを回収してやっているということでもあります。

あと、そういったものを行っている取り組みの中で、自動車のリサイクルということで行っているわけですが、金属、自動車合わせて当社での実績というのは4万7,000トン、自動車であれば7,000台というような量をさせていただいているわけですが、特に私どもの会社の取り組みといたしまして、私ども、特に社会の状況が変わってきたということに危惧を覚えています。ということは、これは私どもの会社の理念といたしまして、顧客のためということ、もう一つはルールを守ること、そしてもう一つは、社会的な皆さんが思っている中で企業として存続できるだけの支持を得なければいけないということ、そういったものを私どもは特に考えてやらなきゃいけないと思っております。ここ最近、私どももリサイクル、あるいはISO14001を取得いたしまして、環境に配慮した工場づくり、リサイクルを進めていこうと。この一環の中で工場の全面改装を今やっているところであります。

その中で特に我々が考えておりますところは、最近、情報公開と言われるところです。情報公開というのは、今まで私どものリサイクル事業者というのは、かなりエラーを起こしてきた業界です。これ、今回環境省の室長にもお越しいただいておりますけれども、環境問題に関して廃棄物処理法等が強化されてきたという歴史がありまして、これはやはりエラーを起こした業者さんをこれ以上認めさせてはいけない、あるいは社会的な信用を失ったものに対して何とか改善をしなければいけないということで、法改正がたびたび行われております。ということは、私どもはそういった面でのリサイクルをするという目的の中でも廃棄物処理という現状には変わりありませんので、そういった法のもとにやらなければいけないことをきちっと守るというコンプライアンスの精神を特に重要視しております。

その中で特に始まっておりますのが、優良性評価制度というものが既に始まっております、企業に対する情報公開。ということは、今まで、本来は営業上できるだけ隠しておきたいところも含めて、現状会社がどういうふうになっているのかということ、情報を開示する、これはもう決算書であるとか、役員の経歴、あとは処理量の開示、こういったものをどこにやっているかというフローの開示、そういったものについての情報を開示しなければ優良事業者としては認められませんというようなものがスタートしております。ただ、これは任意でありますけれども、今回、皆さんとお話するときに、相当皆さんは環境のためにいろいろと勉強したり、関心を持っておられる方ばかりだと思いますので、それに対する、こういったものはどうなっているんだというニーズに対して我々はお答えしないといけないという責務があります。ですから、そういったものを、法律上決まっている

ことをきちっと守るということと、皆さんが知りたいという情報を開示するという、そういったものを今後推進していくということでもあります。ちなみに、当社もホームページ等でそういった面については既に公開しておりますので、興味があったらご覧いただくとともに、同業者がどういう形でリサイクルを推進していくのかということをお集めになった上で、いろいろとご質問があればお受けしたいと思っております。

その中で、もう一つは、我々はどうしてもリサイクルをやるということになれば、事業者として儲けたいんですね。ということは、儲けをやればやるほど、もちろん社会のためになるわけですが、それをやるときに、これからは、もうけをやるためにリサイクルを全部推進すればいいというわけではなくて、リサイクルを推進することによってかえってコストがかかる。コストということは、現実的には金銭的なコストもありますし、環境面のコスト、ということは、リサイクルをするときに余分に燃料を使ったり、エネルギーを使うじゃないかというものに対して、そういったものを考えるときに、これはやはり良心が痛むといえますか、良心が痛むものについてはできるだけ控えたほうがいい、場合によってはやっちはいけないというようなものを認識した上でやらないと、私は世間の評価は得られませんし、環境にもやはりよくないということを強く認識する時代になってきたのかなと思っております。以上です。

水口教授

どうもありがとうございました。リサイクルといいますが、こういうような廃棄物処理をすることについて、市民の皆様の理解を得ることが必要だということで、情報開示に取り組んでおられるということで、今後の企業のあり方かなというように感じました。

それでは、続きまして、徳島県ごみゼロ推進室の松井室長さんからお話をお伺いしたいと存じます。今皆様からそれぞれの立場でお話をいただきますと、やはりリサイクルとか3Rの前の2つの活動をするためにはいろいろな制約条件がある、あるいは環境条件がある。その中には法制度とか、あるいは環境という、狭い意味での環境になりますが、そういった意味での実態とか、あるいは環境関連の事業者の考え方、そういうものが変化をしてくておりますけれども、そういったものに対して県としてどういように対応していくかということ、3Rを推進するという視点からどういように取り組んでいるかということについてお話をいただきたいと思います。

それでは、松井室長、よろしくお願いいいたします。

松井室長

徳島県ごみゼロ推進室長の松井と申します。よろしくお願いいいたします。

私のほうからは、3Rに向けた県の取り組みについて少し話をさせていただきます。先ほど鈴木先生からも、地球は有限であるというふうなお話もありましたけれども、20世紀の先進諸国が急激に増大させた経済活動によりまして、地球への圧力は限界を超えるほど大きくなっております。もし世界中の人々が日本人のような暮らしを始めたら、地球が約2.4個必要であり、アメリカ人並みの生活になりますと約5.3個の地球が必要になると言われております。循環型社会の形成は、21世紀の世界を持続可能な社会にするための不可欠な取り組みであると思っております。2000年5月に、循環型社会形成推進基本法が制定されたことに伴いまして、徳島県においても、循環型社会への取り組みが本格的に開始をしております。

本県の取り組みを大きく分けると、3つございます。

1つ目は、基本法のもとに定められている個別物品のリサイクル法や制度を円滑に運営していくということであります。現在、容器包装、家電、食品、建設、自動車の5つのリサイクル法と、パソコンやオートバイなどのリサイクル制度が実施されております。また、この秋からはFRP線のリサイクル制度が開始されますし、先ほどから話がありますように、容器包装リサイクル法の改正が本年の春に行われております。それに、家電リサイクル法につきましても、来年度の改正を見据えた見直しが検討されております。これらのリサイクルシステムが消費者や関連事業者の方々に理解されまして、混乱なく機能するように、研修会や広報活動、関係業者への指導などを行ってきたところであります。また、これらの制度自体がよりよいものとなるように、国に対しましても積極的に提言や要望を行ってまいりました。

2つ目は、国連大学が提唱されましたゼロエミッションの考え方を基本にしたリサイクル産業の育成であります。本県におきましては、ゼロエミッションを進めるための調査、検討、方針の策定などを行いまして、リサイクル事業に対する資金の融資や補助制度の創設、また産学官の交流、連携を進める環境ビジネス交流会議の結成、インターネット上で循環資源の情報交換を行うリサイクルネットとくしまや、優良なりサイクル製品、3Rモデル事業所を県が認定する制度の創設などを実施してまいりました。現状としましては、廃石膏ボードのリサイクル工場の創設や建設廃材などの木質バイオマスエネルギーとして利用するための実証プラントの創業をはじめ、県内事業所さんで3Rを推進するさまざまな取り組みが進められております。

3つ目としましては、県民の皆さんとの協働による3Rの普及推進活動であります。本県では、民間団体、事業者、行政機関、学識経験者の幅広い連携により、環境対策に取り組む徳島環境県民会議という組織が結成されております。この県民会議を中心にしまして、各種セミナーや研修会、キャンペーンなどの開催、またボランティア活動への支援や交流会の実施、環境に優しいお店であるエコショップの普及、また先ほど報告がありましたエコイベントの取り組みなどを行ってきております。

本当に持続可能な循環型社会を築くためには、最終的には私たち一人ひとりのライフスタイルの変換が求められておりますので、このような県民の皆さんとの協働作業を進めていくことが最も大切な取り組みであるというふうに考えております。また、3Rの取り組みの全国的な状況、先ほど話がございましたけれども、リサイクルについては比較的進んでおりますが、リデュース、リユースがおくれているというふうな状況になっております。そこで、本県では、本年度からごみの減量化を進めるための取り組みに力を入れておりまして、市町村の皆さんとの検討会の実施や、スーパーなどの量販店においてリデュース、リユースを進める販売方法などの検討も始めているところでございます。

以上のような取り組みを通しまして、徳島県における循環型社会の構築を進めているところでございます。以上です。

水口教授

どうもありがとうございました。最後のほうにお話しいただきました、リサイクルではもうだめで、リデュース、リユースというふうなことで、リデュースのほうを進めていけないといけないというご指摘だったかと思えます。

ただいま、それぞれの方から取り組みにつきましてお話をいただきましたんですけども、本日ご出席いただいておりますパネラーの方は、いろいろな立場の方でございます。こういった方々がおそろいになるのはめったにない機会だと思います。最初にお話しいただきました、国のリサイクルの行政の最前線でご活躍いただいております庄子さんをはじめ、最後に話題提供していただきました、地方行政でごみゼロの施策を現在進めておられます松井室長さん、それから、事業者として、リサイクル産業として自動車のリサイクルを中心に経営されている三木さん、また NPO 法人で、今まで 22 年にわたりましてリサイクルに取り組みまれております杉浦さん、立場はいろいろ違いますし、また取り組まれている内容もさまざまでございます。そういったことで、今後どのように話を進めていくか、あるいはまとめていくかというのは大変難しいなと感じておるわけでございますけれども、逆に申し上げますと、違った視点から意見をいただけるのではないかとこのように考えております。

これから約 30 分ほどになるかと思っておりますけれども、本日のフリートーキングにつきまして、3 つの点に絞ってお話をしていきたいと思っております。1 つは、象徴的なものであるという話でございました「レジ袋の削減の今後の動向」につきまして、先ほどご説明いただきましたんですが、もう少しお話をいただきたい。それから、「3R を実現していくために、私たちの暮らしをどのように変えていくのか。」これには問題を含んでおりますけれども、そういった点。それから、3 つ目に、先ほど、最初の鈴木先生の基調講演に「バックキャストリング」ということのご紹介がありましたけれども、これについてもう少しお話を伺いしたいと思います。

まず、最初に、レジ袋というのが今日のキーワードですよということでございましたんですが、これにつきまして、法改正もありましたので、これを具体的な例として取り上げていきたいと思っております。私も消費者の一人でございますので、スーパー等へ行きますと、レジ袋、大体断るんですが、たまには持っていったいないケースもありまして、そういうような場合には次に使うというようなこともあります。そういったことで、皆さんが日常生活の中で具体的に接しているというようなことでございますので、これを本日のキーワードの 1 つとして取り上げて、ディスカッションをしてみたいと思っております。

最初に、庄子さんから、容器包装、特にレジ袋の削減に、これまでは、消費者の自主的な減らす行動、あるいは世田谷区、韓国、また、私は今から十七、八年前にイギリスにしばらくおりましたんですが、そのとき、レジ袋 1 つにつきまして 1 ペニー、ですから当時ですと 2 円 50 銭ぐらいですが、そういった有料化ということを彼らはやっておりました。法制度という政策手段をとるようになった経緯につきまして、先ほどちょっとご紹介いただきましたけれども、これについてもう少し詳しくお話しただけのことがありましたら、お話をいただきたい。特に、従来そういったことで、レジ袋を生産して、使用して、どうしても廃棄をするという、こういったプロセスを変えなければならないということについて、もう少しご説明いただければと思うんですが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

庄子室長補佐

今年の容器包装リサイクル法の改正の中でレジ袋の削減というのが 1 つのポイントになったというお話を先ほどさせていただきましたが、なぜいろいろある容器包装の中でレジ

袋の削減なのかということと、その手法として、法制度に位置づけて取り組みを進めていこう、どういう考え方なのかということについて少しお話をさせていただければと思います。

容器包装ごみの 3R、中でもリデュースということで、容器包装ごみの発生量を削減しましょうという取り組みについては、例えば、ペットボトルなんかを見ましても、ペットボトルの軽量化、あるいは薄肉化ということで薄くするという取り組みは、ある程度進んでいるのではないかと考えております。理由としては、容器包装リサイクル法に基づいて、事業者に対してリサイクルの義務がかかりますけれども、容器包装の使用量に応じてお金がかかる仕組みになっておりますので、できるだけ負担を減らそうということで使用量も減らしていくという取り組みにつながっています。

一方で、レジ袋なんですけれども、レジ袋は、例えばスーパーがレジ袋の量を減らそうということで、できるだけ配らないようにしようとしても、消費者が欲しい、欲しいということでもらってしまったら、なかなか効果が上がらない。一方で、消費者の中でも、できるだけレジ袋をもらわないようにしようと思っても、それが一部の消費者に限られて、事業者がその気になってくれないとそういった取り組みが広がらないということで、事業者と消費者と双方一体となって取り組みを進めていくべきものではないかということでございます。

レジ袋そのものは、年間使用量は年間大体 300 億枚というふうに業界団体が推計しておりますので、ごみの量にすると重さにして 60 万トンほどになります。一般廃棄物全体ですと約 5,000 万トンございますので、その比較で見ると 1% ちょっとという量ではございますが、しかしながら、CO₂ 対策ということで見ましても、レジ袋 300 億枚を原油に換算すると 55.8 万キロリットルという推計もございまして、200 リットルのドラム缶にして約 250 万本使われているのではないかという見方もございます。

そういったことで、レジ袋は、我々の日々の生活の中で非常に身近な存在でございまして、これまで、レジ袋に限らずですけれども、とにかく出てきたごみがあれば、それをリサイクルすれば最終的に埋め立てられるごみの量は減るのではないかとということで進めてきましたが、それよりも、まず元を絶つ対策が一番効果的ではないかということで、その最も象徴的な対策ということにはなりますけれども、先ほど鈴木先生からも、なぜレジ袋かということで整理してご紹介いただきましたが、まさにレジ袋対策は私たち一人ひとりがそうした容器包装のごみの量を減らす行動を起こすきっかけになればいいなと思っております。レジ袋をごみ袋として使っているからいいじゃないとか、そういったお話もございましてけれども、それはそれで有効に使っていただくのはいいんですけれども、必ずしもそういう使われ方ばかりではないのではないかと。

昨年 9 月に、内閣府が世論調査を実施いたしましたので、レジ袋の有料化について調査をしたわけですが、55% の国民の方が、レジ袋の有料化賛成とお答えをいただいたということもありますし、このたび法律で事業者、消費者が一緒になって取り組みを進める枠組みをつくったということでございます。

レジ袋の特質としてももう少し申し上げますと、他の容器包装ですと、完全にゼロにするというのはなかなか難しい。どうしても商品を買うということであると、容器包装がその商品を入れたり包んだりということで必ずついてくるケースがございまして。一方で、レジ袋というのは、私たち消費者が、家からマイバッグを持っていくということで、ちょっとし

た心がけで、全く使わないという取り組みも可能であるということでありまして、例えば、地球温暖化対策に関連していえば、冷房とか暖房の温度を 1 度上げたり下げたりということとか、家電製品の待機電力を減らしましょうということと同じように、日々のちょっとした工夫を通じてこうした環境負荷を削減できるのではないかと。そうした取り組みを広げていこうということでございます。言ってみれば、私たち、商品を買うときに、容器包装を買っているわけではなくて、中の商品が必要なわけですから、レジ袋に関しては、家からマイバッグ、あるいはふるしきのようなものを持って行っていただくことによってむだを省く、まさにこういった取り組みが「もったいない」という考え方を我が国の社会に根付かせるきっかけになるのではないかと考えております。

ただ、法制度をつくったということでありまして、限界もあろうかと考えております。先ほど申し上げましたように、ガイドラインということで、事業者の、小売業者の取り組みを促進していこうという枠組みになっております。ですから、レジ袋有料化が全業者に義務づけられているということではありませんで、それは個々の事業者の取り組みということになります。実際にどれくらい実効性が上がっていくのかというのはこれからの話でございます。枠組みはつくりましたが、それにいかに魂を入れていくのかというのは、来年の 4 月以降、新しい制度がスタートしてから我々もきちんとやっていかなければいけないと考えております。そうしたことで、法制度だけではなくて、なかなかクールビズのようにいくかどうかというのはありますけれども、国民運動的な形で、レジ袋をできるだけ使わないようにしましょうという取り組みを広げていければと考えております。以上でございます。

水口教授

どうもありがとうございました。先ほど杉浦さんから、かなりレジ袋が持ち込まれるというお話でありましたけれども、例えば、私がレジ袋をたくさん抱えていて、目の前にあると、これはなかなか厄介だなと思うんですけれども、それをどこかに持って行ってしまっ、自分の目の前からなくなりますと、私としてはすっきりしてしまうわけですね。そういうふうなことで、今かなりレジ袋を、引き受けられているんですが、逆に言いますと、消費者としての立場もでございます。そういった点で、レジ袋があるから使うのか、あるいはレジ袋を出す、どうしても販売業者のほうはそれをサービスの的に出すというわけですが、そこら辺について、一消費者としての立場と、今たくさんレジ袋を引き受けられているという立場で、何かご意見がございましたら、ご紹介いただけたらと思っております。

杉浦代表

はい。これは本当に大変難しい問題だと思います。実際、私たちのところも、レジ袋を購入して使っているわけなんです。レジ袋が無料、ただだと、とてもではないんですけども、思えないんですけども、ただ、ほかにいろいろ使うから欲しいという感覚もやっぱり当然理解できないわけではないんです。ですから、問題は、ワンウェイ、たった 1 回しか使わないのにレジ袋を要求しちゃうという、このあたりが根っこではないのかなというふうにもちょっと思うんですけども、そのあたりをコストの面だとか、資源の両方を絡み合わせて消費者に提示していく、そんな取り組みが必要かなというふうにも思います。例えば、レジ袋を破れるまでもし使ったとすると、先ほど国連大学の鈴木先生が言わ

れましたけれども、例えば半減したり、3分の1になったりしますと、随分地球温暖化の防止になるんじゃないかということもちょっと思います。まあ、そのぐらいで……。

水口教授

ありがとうございました。個人の立場で実際に使っているというので難しいかと思うんですが。同じようなことで、少し、三木社長さんに、現在行われている事業とは少し立場は変わるかと思えますけれども、事業者という立場から見て、レジ袋の削減というのは、主に消費者サイドが行うものか、あるいは事業者側でやるのか、そういったあたりについて、個人的な見解でも結構でございますので、何かご意見があればちょうだいしたいと思います。いかがでしょうか。

三木社長

はい、ありがとうございます。これは、両方とも必要なことだろうと思ひまして、実際、企業というものはお客様に対していかに優良なサービスをコスト安く提供させてもらうかということをお客様に至上命題にしておりますので、お客さんのニーズに合った、例えばレジ袋というのは一方ではお客さんにニーズに合っていますよね。ですから、そういった便利なものを提供するという事は非常に大事なことでありまして、それに対して努力をするというのは当然のことですけれども、一方で、サービスを提供することによって環境の面で問題が出てくるということになればどうなんだということになりますと、最終的にはそのバランスと申しますか、先ほど私も申し上げたかと思ひますが、良心でもってやらないといかんというところがあります。

ということは、1つは、そういったものが大事であるという消費者さんの意見であるとか意識というものが高まってきますと、こういったむだなことは企業側としてもできなくなるんですね。そういったものに対してどうやって対応するかということになると、1つは、やっぱり鈴木先生がおっしゃったように、レジ袋というのは資源の、リサイクルの問題の1つの象徴であるということをおっしゃっていましたが、そういったことを考えますと、そういったものに対して事業者として逆に消費者さんの皆さんのニーズにおこたえするためには、環境のためにはこういうことをやりますよということを1つ提案をするといひますか、そういったことも必要であろうし、一方では、そういうことになると、不便を来すという意見もありますし、それに対する不満も当然出てくるだろうと思ひますので、それについていかに理解を得てやっていくか。それと、もう一つは、やはり企業の存続意義であります採算面の重視といひますか、そういったものをバランスよく皆さんのニーズにおこたえするという事は事業者の役目であろうと思ひますが、これ、非常に難しいところですよ。

水口教授

ありがとうございました。今、三木社長さんからもお話がありましたように、このレジ袋といったものを、事業者側から言うと、購入する人に対して満足感を高めるために必要だというようなことでしたけれども、鈴木先生が最初に講演の中でも触れておりましたけれども、少しこの件に関しまして、まとめのお話として、鈴木先生からご意見をちょうだいしたいんですが、私が子どものときは、レジ袋なんていうのはなかったわけござい

ます。そういったことで、物を購入するときの、消費者側がいろいろなサービスとか、あるいは物を購入するときの価値観というか、意識というのが変わってきているのではないかというように思います。ただ、これでは容器包装だけにしてもどんどん量は増える一方ではありますが、今少し頭打ちの部分もあるようにも聞いております。それを、最初のお話にございましたように、パラダイムシフトしないと、今後の私どもの社会が破局を迎える可能性があるというご指摘でございましたんですが、ちょっと問題の焦点を絞りますけれども、レジ袋といったものに関する今回の法改正といったものがそういうふうなパラダイムシフトするための 1 つの突破口になるのか、ならないのか、そこら辺につきましてご見解をいただければと思うんですが、よろしく願いいたします。

鈴木代表

レジ袋 1 つの問題を解決したから破局から逃れられるとか、多分そういう問題ではないんだろうと思います。本当にレジ袋というのは、枚数からすると確かに 300 億枚。ただ、それは量としては、ある意味ではしれている量なんです。ですけど、やっぱりレジ袋の問題がこれだけ話題になってきたということが非常に重要だろうと思うのは、レジ袋を考えることによって私たちの生き方そのものを見直す 1 つのきっかけに多分なるんじゃないかと思えるからです。そういう意味でも 1 つの象徴として非常に重要でしょう。つまり、買い物にいくと、お店のマークが入っていたり、いろんな袋があります。紙袋も同じだろうと思うんですが、そういうものに何となく手軽に物を入れて帰って、それを貯めて、いろんな使い方をされることもあると思うんですが、考えてみると、やっぱりふるしきというようなものが昔からありながら、そういう紙、プラスチックの袋で持って帰って、お店のほうは、それを安易に提供して、そういうような文化が広まってしまったというのは、考えてみると非常に貧しいですよ。あんな袋なんていうのは、例えば、昔ながらの、きちんとした日本の生活に、例えば畳の暮らしにどう考えても合わないものじゃないでしょうか。畳の生活がいいということを言っているわけじゃないんですが、やっぱり何かそういうごみになるようなものがちらちら身の回りに置いてあるというような暮らしは、本来新たな豊かさというときに、やっぱり合わないでしょう。じゃ、そういうものをどうやって生活の場から、もちろん資源的なむだもあるので、どういう形で私たちの身の回りからそういう形の文化を排除していくのか。そういう仕組みができてしまったものを排除していくのかということになったときに、それでは、消費者が先なのか、事業者なのかと言われると、やっぱり先ほど来お話がありますように、事業者の中でも、うちだけがやめるとほかへお客さんを取られちゃうかもしれない。消費者の側も、それがあればまた便利な使い方ができる。いろんな話があると思いますけれども、そういう意味で、行政、あるいは国に 1 つの基準をつくってもらおうと、みんながわっと動きやすくてというようなことで、ある意味では法改正みたいなときにそれを入れてもらいたいという話が出てくるのかもしれません。

しかし、本来は、そんなものに法規制、お上の力を借りて変えていくなんていうのは、非常にこれもまた精神的に寂しいですね。やっぱり自分たちの考え方で、もう私は要らないと思ったら、お店に行って、こんなものはやめてくれとそれぞれの方がおっしゃれば、店のほうは、賢い店であればやめるだろうと思うし、店のほうもやはり毅然とした態度で、うちはやらないという態度を貫き通せば、多分やらなくて済むんじゃないかと思います。

それは理解されるんじゃないでしょうか。ただ、そういうような、精神的に貧しくなった私たちの象徴として、ある意味では法に頼らざるを得ないという面もあるのかもしれない。しかし、それはしょうがない面もある。非常にジレンマがありますね。ただ、最初に申し上げたように、こういうレジ袋というようなものを通じて、やっぱり我々が安易な利便性みたいなものに流されてしまったという、自分自身を反省する、あるいは社会を反省する1つのきっかけになれば、そういう意味で非常に意味があるんじゃないかと、そんな気がいたします。

水口教授

ありがとうございました。それでは、時間がだんだん残り少なくなりましたので、次の話題に移らせていただきます。次は、3Rで暮らしをどのように変えていくか。今後そういったことでどういうビジョンがあるのかということについて少しお話をお伺いしたいと思います。先ほどから杉浦さんにいろいろお話をお伺いしておりますけれども、活動として3R、現在は、どちらかということ3Rの3つ目のリサイクルということで取り組みをされておりますけれども、これに関しまして限界といいますが、そういうようなものを感じてことはございませんでしょうか。また、今後、今までの活動をさらに続けていく上で、将来、こういうふうな社会が望ましいのではないかというふうなことにつきましてお考えがありましたら、お伺いしたいんですが。どうぞよろしくお願いたします。

杉浦代表

これはもう最初に触れましたけれども、グローバル化の嵐の中で、海外から山のように安い品物がいっぱい入ってくるわけでございます。国内ではなかなか完結できないような循環型社会の構築というテーマがあるわけで、リサイクルよりリユース、再使用のほうがとても大切だというふうに訴えても、現実的には修理代よりも新品を買うほうが安かったりという、そういう現実が迫ってくるわけでございます。例えば、私たちの会の技術ボランティアの方が壊れた家の電化製品を直しました。そうしますと、奥さんから怒られたという話を聞きました。せっかく新しいのを買うことができたのに、喜んでいたのでというふうに言われたとおっしゃっておられましたけれども、最終的には、その意味ではよい品物を修理しながらなるべく長く使って行って、不要になったら—この辺が大事だと思うんですけども—不要になったら、それをまた使ってくださる人のネットワークをもう一回再構築する必要があるんだろうと思います。そういうような環境が人にも物にも優しいんじゃないかというふうに思います。そういう、もう一回使ってくださるネットワークを育まれるような感性をどこかで育てていけるようなことが、多少ですけれども、未来につながるんじゃないかなというふうに漠然と思っております。

水口教授

どうもありがとうございました。今ちょっとお話が出ましたけれども、グローバル化といいますが、そういうふうなことが現在の環境問題には必ずついてくるわけでございますけれども、三木社長さんに、現在リサイクル事業をしている立場で、循環型社会というのはどういう形がいいんだろうかということ、それから、少し具体的な質問になりますけれども、私も最初にちょっと触れさせていただきましたけれども、リサイクルの中

で一部資源が海外に流れているという点、あるいはそういったことを通しまして、海外で新たな汚染が生み出されているとか、そういう話を聞くこともございますけれども、三木社長さんには、そういったお話を聞かれたことがあるのか、将来こういうふうな形がいいんじゃないかというようなことと、そういった廃棄物等の越境問題というか、そういうことにつきましてお話をいただければと思います。よろしくお願いたします。

三木社長

ありがとうございます。私ども、ゼロエミッションを達成するためにどうやったらいいのかということを日々仕事をしながら考えておりまして、具体的に実行させてもらっているものもあります。先ほどおっしゃいましたように、グローバル化ということ、最近とみに資源のマーケットといいますか、そういったものが世界的な流れの中で動いていくようになりました。これはどういうことかといいますと、これも皆さんもうご存じのとおり、世の中の素材リサイクルというのは、為替と需給バランスで動いているということとあります。それと、もう一つは、それを主に動かしているのはやはり世界的な市場経済という1つのグローバル化の流れの中にあるということ、日本もかつては資源輸入国であった事実は、今もそうなんですけれども、一部資源輸出国になっているという現状があります。これをどうやって、やっていくのか。だから、これを我々も、推進の中で、1つは貿易の事業としてやっていこうということで、一方では推進をしておりますけれども、これ自体がすべて正しいものであるとは思っておりませんで、現状やはり問題点もあると思いますので、それについてはスライドでちょっと説明をさせていただきたいと思います。

(スライド)これ、私が映っておりますけれども、これ、中国の取引先に実際にお伺いしました。私ども、リサイクルされた資源がどのような形になっているのかということ、1つはやはりフローで説明する必要があるということと、そのリサイクルの流れが環境に負荷をできるだけ与えないようなやり方でできるかということ、これを推進しておりますけれども、その中で、これ、中国の被覆線をリサイクルする工場です。

これは中国の工場なんですけれども、こういったものを手作業でリサイクルをしております。これは被覆線を手でむきまして、要は、銅線とプラスチックに分別をしております。銅線については、皆さんもうご存じのとおり、リサイクルをしております。世界的に今銅が足りないという状況が起こっておりますけれども、もう一つは、廃プラスチック等については、これを再資源化工場に送り込んで、これもまたリサイクルされております。一部では、例えば100円ショップのプラスチック原料になったりということも聞いておりまして、リサイクル自体はそれなりに行われているという現状はおわかりいただけるかと思えます。

こういったものですね。ですから、これは日本でやりたいんですけども、なかなかコストがかかるものを日本でやり続けるには限界があるというものを、現実には中国でやっている現状があるということとありまして、その中で、本当にリサイクルできるもの、あるいはひょっとしたら有害であって、問題点が出てくるもの。具体的に申しますと、バーゼル条約の中で有害廃棄物の輸出というのは禁止されておりますので、そういったものを、我々の良心でもってきちんと選別をするということ。それと、中国当局等は非常に監視を強化しておりますので、そういった問題点があるものについては食いとめるということを徹底的

にやっているという現状がありますけれども、残念ながら、そういった一部の有害廃棄物が輸出されて問題になっているということが現状としてありますので、これは事業者の側として特に気をつけなければいけないという点があるかと思えます。

これも同様ですね。

これも被覆線ですね。

あと、自動車のリサイクルについて少し触れさせていただきますけれども、自動車についても、我々、リサイクルとリユースということで、中古部品のリサイクルを今推進しているところであります。海外・国内とも、そういった面でのリユースというのを推進していきましょう。リユースにかからなかったものについては適正な処理をして、これもきちんとリサイクルしていきましょうということを推進しております。その中で、今まで自動車リサイクル法の中で経済的に成り立たなくなってきたと言われます自動車のシュレッダーダストと言われる、あとはプラスチックなんかの、自動車関係から出てくるごみをどのように処理するかというものについては、法律できちんとリサイクル法によって消費者皆さんから負担をいただいて、そういったプールしたお金を処理事業者がコスト負担に対するものをいただくというような形が既にできております。

こういったものも同様で、こういったものを中古部品として海外に輸出をしております。リユースの中で、必要なものについてできるだけ提供しようという考え方でやっております。

これも同様ですね。これはタイの工場なんですけれども、そういったものをリサイクルしている市場があるということでもあります。

こういったものについても、在庫をストックしております。

これも同様ですね。

これは、中東の UAE のドバイというところなんですけれども、そういったところで中古車の輸出の現状。具体的に言いますと、これは日本車がほとんどなんです。ですから、日本では実際に乗れる車であっても、車検制度や整備費用がかかる等のコスト的な問題から、海外に輸出されている現状が一部にあるという現状をご理解いただきまして、これそのもの自体はリユースということで、非常にすばらしい考え方で一方では推進すべきところでもありますけれども、一方では、排ガス規制であるとか、環境法に対して、古い車が果たして環境にいいのかどうかということも一方では考えなければいけない課題であるということを私も認識しております。

これは、ロシアですけれども、ロシアも新興工業国として発展しております。実際に中古自動車のニーズがあるということでもあります。

これも同様ですね。これなんかは比較的新しい車ですけれども、ロシアなんかでは特にそういった面でのニューリッチ層が出てきまして、中古自動車に対するニーズ、特に日本車に対するニーズがあるということでもあります。

これも、ウラジオストック港の様子ですけれども、そういった面で日本の中古自動車が輸出されているという現状です。

これも同様です。これは、日本においてオークション会社に保管されている車ですけれども、実際に車が国内で解体されているものと、解体されずに中古自動車として輸出をされるために外国人バイヤーさんが特に日本にいらっやって、こういったコストの安い中古車を買って海外に輸出しているという現状があります。

ということで、以上でございます。

ですから、私どもも、必要なものをできるだけリユースを推進してやっていきたいという、もちろんニーズもありますし、そういったものは非常に大事であると思っておりますし、その努力もしておりますけれども、それがすべて正しいものではないということで、そういったものを特に認識をしながら、現状より改善に向かっていくといえますか、3Rを推進するために考えなければいけないことはたくさんあると思っております。以上です。

水口教授

どうもありがとうございました。具体的な写真を見せていただきながらお話しいただきまして、ありがとうございました。このように、日本が、私どもですと、資源を輸出しているなんていうのはあまり考えていなかったわけでございますけれども、現在廃棄物、あるいは中古品、こういったものが資源として海外に輸出されているという状況でございます。これにつきまして、鈴木先生、何かコメントございましたら。特に日本のリサイクル産業と、先ほどございましたように、中国等ですと、あるいはタイもございましたが、工賃の安さというか、そういった点で日本のリサイクル産業と外国のリサイクル産業が、製造業がそうであったような形で、競争力が出てくるのか、出てこないのか、そういった点も含めて、何かコメントいただければありがたいんですが、よろしく願いいたします。

鈴木代表

私もいろいろ、日本のいわゆる廃棄物といいますが、日本では使わなくなったものが主としてアジアに流れているというのはいろいろなところでお話を伺いますし、私自身も、例えば8月の末にモンゴルに行っておりましたが、走っている車のかなりの割合が日本車です。非常に立派な道路があるところはウランバートルぐらいで、外へ出るともう日本のランドクルーザーみたいなものじゃないと走れない。そういう車か、あとはもう徹底的に古いロシアのジープ。そっちのほうは自分で直せるわけです。ところが、日本の車は自分では直せないから、そういうガレージがあるところじゃないと使えない。要するに、盗難車の場合は全く別の話なんですけど、日本で廃棄物になったようなものを、例えば香港近辺に送る、あるいはタイに送る、そこで利用されるからいいじゃないか。パソコンの古くなったのはかなり流れていっていますね。ただ、パーゼル条約がありますから、有害な物質を含んでいるというようなことで、廃棄物という形で送るとすれば、これは密輸で送るしかない。ですから、そこに価値をつけて商品として送るといようなことをやっているんでしょうが、結局のところ、今向こうではそれでも欲しい、それでも値がつく、そして工賃が安いから、それなりの形でそこで再生ができる、資源としてもまた使える。一方、日本においては、人件費も高いし、そんなものはとても利用できない。そこで1つの何か市場取引が成り立つような印象を与えるわけですが、これはやっぱりある時期の、まあ、経済的な格差があり、発展段階の格差があるから成り立っているわけで、これが、例えば中国なんかは巨大なマーケットでしょうから、しばらくは続くかもしれませんが、いずれは必ず向こうでもそうやって再生したものは廃棄物になっていくわけですね。そういうような全体的な、定常的な物質の循環を考えたときに、結局のところ、公害輸出というか、有害な製品を日本から向こうへ時間おくれで流しているということにならないのか。

じゃ、それをカバーするために一体どうしたらいいのかというようなことを、これ、日

本の企業が考えるのは大変だと思うんですが、やはり経済産業省と環境省のほうで、多分ある程度考えておられますよね。そういうアジアに流れていったものの行く末はどうするのか、そこに日本の持っている技術みたいなものでちゃんとカバーするような形の支援ができるのかどうか。いろんな問題が多分今検討されなくてはいけない課題として存在していると思います。古紙、ペットボトル、これはもう大量に流れているために、逆に言うと、せっかくペットボトルの再生工場を日本につくったんだけど、原料がないという、そういうような状況にもなったりしているわけです。ですから、そういうところで、日本とアジア、近隣諸国との関係、そしてそこへ物が流れて行って、最終的にそのものがどうなるのか。とことん、廃棄物になったら、それは日本の、それこそ同和鉱業みたいなところへ持ってきたほうが、あるいは資源として有効な循環利用を進めるためには適しているかもしれないとか、いろんな考え方があり得ると思うので、それは多分今後の検討課題として非常に重要だろうと思います。

水口教授

どうもありがとうございます。もう残された時間がほとんどないんでございますけれども、最後に、まとめ的なお話として、バックカスティングというキーワードで少し議論したいと思います。

このキーワードにつきましては、今鈴木先生のほうからコメントがございましたように、将来像をどうするのか。今は経済格差があるから流れているけれども、将来はどうなるか、それはわかりません、というふうなことでございました。3R といいますか、我々が住むこの地球上をどういうふうにしていくのかということ、着地点というお話があったかと思えますけれども、そういったことを決めて、それに対して、それを実現するためにこれからどういう施策をやっていくのか、そういうことと私は理解しておりますけれども、まず県の取り組みといたしまして、この3Rの推進に向けまして、県としてどのような取り組みをされているかということについて伺いをいたしたいと存じます。松井室長さん、よろしく願いいたします。

松井室長

先ほども申し上げましたけれども、現在の日本人のライフスタイルでは地球が2.4個必要になるということですから、科学技術の進歩、向上などを考慮したとしても、もう少し生活レベルを落としていかなければなりません。とは申しまして、無理をすると長続きはしませんから、まずは現在の生活を見詰め直す中でむだな部分をなくしていくということが大事だと思っております。本県では、県民の皆さんが環境問題に取り組む基本的な指針としまして環境首都とくしま憲章、今日も資料の中にこういうものが入っていると思えますけれども、それを平成16年3月に制定しております。この憲章では、エネルギーやごみ、自然環境や水など、私たちを取り巻く重要な要素につきまして、日々の暮らしの中で少し心がけることで無理なく取り組める21項目の取り組みを「トライ21」として取りまとめております。このトライ21の取り組みは、県民の皆さんがみずからの生活に1つでも2つでも取り入れていただけるよう、県民会議の皆さんとともに、エコイベントの取り組みとか、環境美化活動、さまざまな活動を通しまして普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、3Rの中でも取り組みがおくれておりますリデュース、リユースの部分に力を入れていかなければならないというふうに考えております。ごみの減量化を進めていくためのシステムづくりを市町村、事業者、民間団体、これこそみんなで3Rということで、皆さんの知恵を出し合って、協力しながら推進していきたいというふうに思っております。特に今年度検討しておりますリデュース、リユースを推進する販売方法、例えばばら売りとかはかり売り、それからトレーを使わない販売方法など、実効性のあるものとして取りまとめまして、普及を進めるとともに、改正されました容器包装リサイクル法が十分に効果が上げられるよう、国や事業者の皆さんと連携を密にしまして、対策を講じていきたいというふうに考えております。

次に、リサイクル産業などの環境関連産業の育成につきましては、なかなか事業化にまでは結びつけられる事案が少のうございます。しかしながら、引き続きまして、環境ビジネス会議を中心に、県内事業者のニーズをきめ細かく把握しながら、できる限りサポートをしてまいりたいと考えております。

それから、拡大生産者責任の考え方をもとにしまして、リサイクル制度の拡充も図っていかなければならないと思っております。しかしながら、これは徳島県だけでできることは非常に限られておりますから、引き続きまして、国に対してさまざまな機会に提言、要望を行うとともに、またその運用や普及につきましては積極的に協力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上のような取り組みを積極的に進めることによりまして、21世紀の世界が持続可能な社会に一步でも近づけるよう、徳島の皆さんともどもに努力をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

水口教授

どうもありがとうございました。ちょっと時間が押してまいりましたけれども、杉浦会長さんには、いろいろお話をお伺いしているんですが、現在のリサイクル事業のその先、バックカスティングという視点から考えまして、これからこういう方向性に持っていきたい、そういうふうな点がありましたらご紹介いただければと思うんですが。

杉浦代表

なかなか未来につながるというのはうまくいかないんですけども、これはもう愚直に、人も物も生かされる町づくりを地道にこつこつと行っていくしかないんじゃないか、ちょっとそんなふうに思います。リサイクルよりはリユース、もう一回再使用していただくほうがいい、こういう活動をこつこつと進めていきたいと、思います。それと、環境首都とくしまというのはすばらしいテーマだと思いますけれども、しかし、私は思いますけれども、これは本当に大変で、気が遠くなるような活動の持続と愚直な頑固さが必要じゃないかというふうに思います。かなわぬことだとは思いますが、ごみゼロ推進室長の松井さんが、例えば室長として最低10年くらいは居すわるような覚悟で取り組まないとなかなか変わらない、そんなふうな感想を持ちました。私たちも、皆さんにあきらめることなく、25年目、30年目と、とにかくこつこつとやっていきたいと、そんなふうな感じを持たせていただきました。

水口教授

ありがとうございました。それから、先ほどもちょっとご紹介させていただきましたけれども、「みんなでもっとリサイクル」という、これを今日の「みんなでもっと 3R」の出現になっているんだそうですけれども、これを提唱されました三木社長さんから、今後事業者としてどういうふうな事業展開を考えておられるのか、もしよろしければご紹介いただきたいと思うんですけれども。

三木社長

これも、当社も「資源」という名前がつく会社でありますので、今まで資源というのは儲けのためのものだったんですが、時代は必ずしもそれだけではなくりまして、この資源というのは人なんだということが当社の理念であり、方針であります。ということは、我々もリサイクル事業者として、少なくとも環境に配慮する、環境のことを考えるというのが当然でありまして、そういったものをできるだけ、できる範囲の中で、身の丈の中で精いっぱい努力をしていくということを今後とも推進していかないとはいけませんし、実際そういったリサイクルとか、リサイクル自体もこれ、すべて正しいものでないということも非常に強く私自身認識しております。ですから、そういったことを考えながら、一方では我々としていろいろなものを提案させていただき、消費者の皆さんから逆にこういった先進的な事例がありますよというようなものを提案いただいて、そういった教えを請いながら事業者として 3R を推進していきたいと、こういうふうに思っております。

水口教授

どうもありがとうございました。最後に、この件につきまして、ちょっとお二人にまとめていただきたいと思いますが、庄子さんと鈴木先生にお願いしたいんですが、まず、庄子さんには、今回の容器包装リサイクル法の改正を通じまして、事業者の方、それから消費者の方にどういった取り組みを期待されているのかというようなことを、もう一度その要点を整理してお話しただければと思います。また、国において、この件に関しまして、来年度の概算要求等の動向につきまして、ご紹介できることがありましたら、今後の国の展望も含めてお話しただければと思います。よろしくお願いたします。

庄子室長補佐

まず、容器包装リサイクル法を通じてということで、特にレジ袋の削減対策に関して申し上げます、本日この会場にお越しの皆さんは、環境問題にご関心がおありだということで、おそらくレジ袋についても「要りませんよ」という取り組みを進めていただいているかと思うのですが、広く消費者の皆さんに呼びかけたいということとしては、まず行動を起こしてみましようということです。レジ袋に関して言うと、スーパー、あるいはコンビニでも、昔の八百屋さんとか魚屋さんとかとは違って、全く会話をしないで買い物をするというのが一般的なスタイルで、その中で「レジ袋要りません」とか、「バッグ持ってきましたから」というふうなことを一言言うだけでもわりと勇気が要るのではないかと思いますけれども、これも慣れればそれが普通のことになってくるかと思っておりますので、まずそういった行動を 1 つ起こしていただければ、それが今後の取り組みに広がっていくのではないかと考えています。また、事業者の皆さんに対しましては、このレジ袋の

削減というのは、事業者にとっても経済的なメリットがあります。当然のことながら、レジ袋の仕入れ代も要らなくなりますし、あと、容器包装リサイクル法に基づくリサイクル費用も、そうした容器包装を使わないということで少なくなるということでございますので、ぜひ一歩踏み出していただければと思っております。

先ほど、レジ袋対策は、卵が先かニワトリが先かということもございまして、三木さんから、双方が努めるべきではないかというお話がございました。私ども、今回のレジ袋対策に関して環境省の中で議論している中で、例えば消費者の取り組みが左手で、事業者の取り組みが右手だとすれば、レジ袋の削減というのは、消費者と事業者が両方手を合わせないと音が出ないと同じように、取り組みが進まないであろうということで、どちらかだけでは実効性が上がらないものだということで考えておりました。まさに両手が、手が鳴るような形で取り組みを進めていただきたいということであります。とはいいいましても、なかなか一事業者だけでは、自分のところだけレジ袋の有料化をやったらお客さんが逃げていってしまうのではないかという心配があるのではないかと思います。

そこで重要な役割を果たしていただくのは、地域に根差した行政を行っておられる市町村の方々かなど。本日、市町村の関係者の方がいらっしゃれば、ぜひそうした事業者、あるいは消費者の仲立ちをするような形で、例えば、地域で協議会みたいなものをつくって取り組んでいただくとか、先ほど、国レベルで、ローソンとかモスフードと協定を結ぶという話をさせていただきましたけれども、地域でもそういった協定を使って取り組みを進めていただくとか、既に先ほど東京の杉並区などでは取り組みを始めているというお話もございましたし、あるいは京都でも同じように地域の小売店と、行政もかかわる形で有料化を進めていこうという検討も進められていると聞いております。そうした取り組みについて、ぜひ徳島でも進めていただければと思っております。

また、市場小学校の関係者の皆さんはお帰りになったかもしれませんが、まだここに学校関係者の方がいらっしゃれば、学校教育というのが非常に重要だということを、きょう市場小学校の皆さんのお話を聞きまして強く感じました。非常に心強い思いをした次第であります。例えば、レジ袋に関しましても、小学生、中学生の皆さんがそういった取り組みの重要性を認識することで、お父さんやお母さんに、「何でレジ袋なんかもらっているの？」というふうにお子さんから言っていただくということも非常に有効ではないかと思えますし、そうした小学生、中学生が大人になったときに、そういった世の中が定着していくということが期待もされますので、ぜひ環境教育の中でそうしたごみ問題を引き続き進めていただければと思っております。

あと、国としての取り組みということで、来年度の概算要求に絡めて申し上げますと、いろいろそうした先進的な、モデル的な取り組みを広く支援していきたいと思っております。例えば、環境省でエココミュニティ事業というのをやっております、今年度も募集いたしましたして、81件の応募のうち7件採択をいたしました。その中で、徳島県の上勝町でリサイクル商品を販売していくシステムをつくりましょうという取り組みを支援させていただくことにしておりますので、こうした仕組みもぜひ活用していただければと思っております。

あるいは、こうした地域的な取り組みだけではなくて、地球規模の問題ということで目を転じますと、先ほど三木さんから具体的な事例をご紹介いただきましたけれども、国際的な3Rということで、日本から輸出される中古製品、中古の部品などが輸出先で環境汚染

を引き起したりしないように、あるいは3Rを推進するということで、外国だとリサイクルできないものが日本の技術だとリサイクルできるとか、そういった3Rを、日本だけではなくて、国際的に広げていければということを環境省も進めていくということにしております。

それと、当然、国内のリサイクル制度、容器包装だけではなくて、いろいろございます。先ほど杉浦さんからお話がございましたように、家電のリサイクル制度というのがございまして、今家電製品のリサイクル、家電製品を捨てる際にリサイクル料金を払っていただく後払いという方式になっておりますが、それが不法投棄を引き起しやすいのではないかとということで、前払いが有効なのではないかという議論がございまして。こうした家電リサイクル法とか、あと、食品廃棄物、生ごみのリサイクル法というのもございます。例えば、消費期限が切れたコンビニ弁当とか、あるいは食べ残しとか、そういったものをできるだけ少なくしようという取り組み、まだまだ不十分だと思っておりますので、今年から来年にかけて、そうした制度の見直しというのを進めていきたいということでございます。こうした我が国の中の3Rの取り組みをアジアに発信して、それを広く世界に発信していきたいと思っております。

長くなりましたけれども、ちょっと最後に一言だけ。容器包装リサイクル法は、10年前にできました。そのときにはペットボトルのリサイクルは、まだまだ始まったばかりで、「ペットボトルなんてリサイクルできるの?」という見方もされておったかと思いますが、今やもう大分ペットボトルの分別収集なりリサイクルは進んできておりまして、今やリサイクルの優等生と言われるようにまできております。その中で、例えばレジ袋の有料化ということですが、10年前のペットボトルと同じように、今はレジ袋の有料化は、なかなか限定的な取り組みということでございますが、今度の容器包装リサイクル法の見直しは7年後になります。そのときには、レジ袋の有料化が当たり前だという社会になっていることを強く期待いたしまして、私の発言とさせていただきます。以上でございます。

水口教授

どうもありがとうございました。ちょっと時間が延びているんですが、最後にまとめという形で、鈴木先生に、循環型社会づくりということに向けて、一般市民とか、事業者とか、行政とか、市民の集まりでありますNPO法人とか、そういったそれぞれの各主体の役割とか考え方につきまして、総括的なご意見をいただければうれしいんですが、どうぞよろしく願いいたします。

鈴木代表

時間が非常に限られているようですし、いろいろなお話はもう既にパネリストの方々等からも、水口先生からもお話をいただいておりますので、1つだけ私付け加えさせていただきます。この徳島でこういうフォーラムをお持ちいただいたというのは非常に大事なことだと思います。ゼロエミッションフォーラムの活動は、やはりゼロエミッションシティ、エコタウンみたいなものをつくっていくというときに、住民の方々、すべてのステークホルダーの方々はどういう形で参加してそれをつくり上げていくか、そのプロセスを大変重視しております。ここにお住まいの方々には信じられないかもしれませんが、東京なんかですと、もうこういうコミュニティが欠落している。要するに、もう住民の間でも新しく移り

住んだいわゆる新住民がほとんどですし、いろんな意味での、意思の疎通が欠けている。行政は、もう世田谷区1区だけで80万人住民がいますから、区の出張所を置いておいたってだれも相手にしないみたいな感じですね。そういうところに比べると、ここはまだまだ人と人とのつながりがあるんだろうと感じます。そしてなおかつ、先ほど津川さんのスライドにもありましたが、阿波おどりなんていう大変な武器を持っているわけですね。東京なんかでコミュニティが失われていくときに、それを再生させるために何をしようとしているかという、それは町によって随分違うと思いますが、有効なのは「お祭り」をする。ともかく昔からそこに残っている神社・お寺のお祭り。そうすると、恐る恐る一部の人が参加して、おみこしを担いだり、始めるわけです。それによって少しずつコミュニティ意識が強化されることが期待されています。しかし、ここはもうそれが既にあるわけで、ぜひ、この徳島では環境の問題、レジ袋はいろんな議論の種にさせていただくと思いますし、いろんな問題で、お祭りを続けていただく。先ほど、エコイベントサポートという、津川さんのおやりになっているNPOもあるわけです。ともかくお祭りをして、それを全部エコイベントにしていく。毎日をお祭りにしたらどうなるかということですね。毎日がお祭りになると、地域の活性化、そういう意味での環境に関する意識、ものすごく変わっていくでしょう。ぜひそれを住民の方々、住民一人一人は消費者であり、あるいは生産者にかかわっている部分もあり、行政に関わっている面もあるでしょう。いろいろな総合的な面を持っているわけで、いろいろな方々が、その中でやっぱり融合して1つの地域として、まあ、地域興しも、一村一品も良いかもしれませんが、もうともかく徳島全体が、毎日がお祭りで盛り上がるぐらいのことをおやりになっていくと、レジ袋なんて飛んでいっちゃいますよ。もう要らないでしょう、そんなものは。だから、そういう形でぜひ、日本の理想の市、あるいは町の姿をここでおつくりになっていただければ、それがサステイナブルな将来像を示すことになるのではないかと。そういうところに、また小学校は力強い活動をしておられるわけですし、まあ、毎日がお祭りになるとエコイベントのサポートをなさる方は大変かもしれませんが、役所も一緒になって、そんな形で活性化をしていただくと、これはもう連日のように回りから人が集まることになるんじゃないか。

勝手なこと、極端なことを申し上げましたが、それぐらいのポテンシャルを徳島は持っているんだということで、元気になっていただければ、環境問題もおのずと解決していただけるのかなと、そんな気がいたしております。

水口教授

どうもありがとうございました。時間が、予定時間を過ぎましたけれども、この3Rで循環型社会をつくっていくということにつきまして、レジ袋といったものを象徴的に取り扱わせていただきました。最初に、鈴木先生からお話ございましたように、パラダイムシフトをしないとイケない。これは、基本的には文化を変えるということになります。ご承知のように、伊勢神宮というのは20年遷宮をやっているわけですが、20年たつと新しいものにかえるという、こういう、少し古いものを捨てるという文化性を持っている、私どもが長く使うことはいいことだとか、それから、そういったことを考えながら、何が我々にとって豊かさなのか。我々にとっての豊かさと、地球の中で、これは人間というのは、非常に不遜でありますけれども、人類が生存していくためにはどういうふうにしていけばいいかというふうなことにつきまして、それぞれ皆さんが考えて、市場小学校のほうでスロ

ーガンでありました、最後に、「楽しく、賢く」と。こういったことで、こつこつと行動を起こしていくということではないかと思いますが、具体的なことにつきましては、またそれぞれお考えいただきたい。その中で、少なくともレジ袋は要りませんということをご出席の皆様方から始めていただければ、このパネルディスカッションの価値もあったのかなというような気はしております。

コーディネーターの不幸で20分も予定時間をオーバーしてしまいました。大変申しわけなく思いますが、これでパネルディスカッションは終了させていただきます。パネラーの皆さん、どうもありがとうございました。

ただ、もう少し時間がございましたら、会場の皆様方からご質問を受けたかったんですが、時間がなくなってしまいましたんですが、このパンフレットの裏のところに、環境首都課企画調整担当ということで、ファックス番号とEメールがございますので、ご質問がございましたら、電話でなくて、ファックスかEメールでお問い合わせをいただければと思います。

それでは、大変不幸で、長時間になりましたが、以上をもちまして、パネルディスカッションを終わりにさせていただきます。どうも、会場の皆様方、ご清聴ありがとうございました。(拍手)

司会

コーディネーター役をお務めいただきました水口様、そしてパネラーの皆様、本当に長時間どうもありがとうございました。もう一度大きな拍手でお送りさせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。(拍手)

皆様方におかれましては、本当に長時間にわたって開催してまいりましたゼロエミッションフォーラム・イン・徳島、熱心にお聞きいただきまして、まことにありがとうございました。

これをもちまして閉会とさせていただきますと思います。本日のフォーラムが皆様方のこれからの環境活動や事業活動の参考になればいいなと思っております。

それでは、時間が遅くなってしまいましたけれども、どうぞ皆様、お気をつけてお帰りくださいますようお願い申し上げます。また、先ほど水口先生のほうからございました、ご質問などにつきましては、皆様お手持ちのリーフレット、Eメール、もしくはファックスのほうで受け付けをされるということでございますので、ぜひともまたこちらのほうにお寄せいただきますよう、よろしく願いを申し上げます。

本日は、長時間にわたりましての聴講、まことにありがとうございました。どうかお気をつけてお帰りくださいませ。ありがとうございました。

— 了 —